3月28日

○議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

- ○議長(兼田勝久君) 本日の日程は、お手元に配付しています議事日程のとおりであります。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第1、行政報告を行います。

市長より申し出がありましたので、これを許します。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

平成23年第1回姶良市議会定例会の最終日にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき2点ほど行政報告を申し上げます。

はじめに、姶良市民憲章の制定につきまして申し上げます。

市民憲章の制定につきましては、合併協議会の協定項目款項の取り扱いにおいて、新市において新たに制定すると定められておりました、姶良市民憲章起草委員会の6人の委員の皆様に、昨年12月から4回にわたって協議していただき、去る3月1日にご報告いただいたことを踏まえ、最終決定いたしました。

市民憲章を制定する目的としましては、新市の理想像を掲げて空間・環境的な達成目標を示すことと、個々人の生活を快いものにするための社会生活的努力目標を示すことにあります。

また、現在、策定中の姶良市総合計画における基本構想などの理想的前提となるばかりでなく、自 治会活動などを通した恒常的な普及活動、啓発活動、学習活動のよりどころにしていきたいと考えて おります。

今回決定いたしました市民憲章は、4月24日の姶良市制1周年記念式典にて市民の皆様にご披露し、 記念式典の期日を制定日としたいと考えております。

次に、東北地方太平洋沖地震にかかる被災者支援につきまして申し上げます。

今回の東北地方太平洋沖地震により、家屋の倒壊、家族の安否不明や学校が避難所となることなどにより、学校の教育活動の再開が困難なところが多数あります。そうした中で、児童生徒を他の地域へ疎開させたいという要望もあり、本市でもそのような要望にこたえるために里親制度を設け、市内の全小学校で児童生徒を受け入れ、支援を行うことといたしました。また、里親となった家庭には、受け入れにかかる費用の補助も行う予定としております。

以上で行政報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これで行政報告を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第2、議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算を議題とします。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算の総務常任委員会所管部門について、審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は、3月9日、10日、11日、14日、18日の5日間開催し、全委員出席のもと関係職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

議会事務局について申し上げます。

議会費の主なものは、各常任委員会の所管事務調査及び議長会研修等の旅費、議会だより等印刷及 び議会会議録の反訳に要する経費です。報告するような質疑はありませんでした。

総務部について申し上げます。

まず、歳出について、総務課では、総務管理費に旧姶良町分の行政連絡員業務委託料を計上、また 姶良市誕生1周年記念事業として149万7,000円、顧問弁護士をお願いするための法務対策事業として 120万円を計上しています。

財政課では、財産管理費に財務諸表作成事業を引き続き予算を計上、また北山診療所敷地内法面補 修工事ほか1,302万8,000円を計上しております。

秘書課では、市長公用車運転手賃金200万円と旅費、交際費等を計上しております。

危機管理課では、交通安全対策費に道路反射鏡など整備するための交通安全施設整備事業1,589万円を交通安全指導員関連事業として499万4,000円を計上、防犯対策費に生活安全相談員の賃金360万円を計上しております。

税務課では、徴税費に固定資産税評価業務委託事業として2,944万5,000円を計上しております。 収納管理課では、同じく徴税費に収納強化対策事業として滞納整理指導官の報酬等297万円を計上 しております。

次に、歳入についてでありますが、市税については、64億885万円で、前年度比較8,905万円の減です。減額の主なものは、個人市民税で1億9,520万円と市たばこ税2,890万円の減額です。法人市民税について、2億9,780万円で前年度比較2,690万円の増額です。

地方交付税については、普通交付税80億円、特別交付税3億円の83億円を計上し、前年度比較11億5,000万円の増額で計上しております。

交通安全対策特別交付金は、昨年と同額1,330万円を計上。繰入金は財政調整基金から7億円、減債基金から2,000万円を繰入れています。

繰越金は2億9,367万円を計上。諸収入は、土地開発公社経営健全化資金貸付金元利収入として、 1億224万6,000円を計上しております。市債は、加治木龍門陶芸健康の里整備事業の借換債7,705万円を計上しております。

主な質疑について申し上げます。

まず、総務課では、質疑、予算概要説明書の中に行政連絡員・自治会制度統合関連事業140万5,000 円とあるが、その内容は何か。答弁、旧町のときから行政連絡員の制度はありましたが、それぞれ手 当に差異がありました。同じ仕事をしていただいているのでそれを統一したいと考えています。23年 度は行政連絡員報酬を検討、24年度統一、地域コミュニティ補助金については25年度統一を考えてお ります。

財政課では、質疑、地方交付税の増額の理由と合併前の3町の交付税額の合計はどれくらいか。答

弁、平成22年度の普通交付税の当初予算額は額を抑えて計上しました。23年度は22年度の実績で81億5,000万円が交付されましたので、それに基づいて計上しております。平成21年度の普通交付税は、3町合わせて65億2,300万円です。単純な比較はできませんが、姶良市となって交付税はふえております。

秘書課では、報告するような質疑はありませんでした。

危機管理課では、質疑、災害時の食料備蓄は大丈夫か。また、要援助者避難対策協議会とはどういう協議会か。答弁、毎年200から300食分の補充はしております。5年で賞味期限が切れますので、試食などをしていただいております。要援護者避難対策協議会とは、災害時に援護が必要な方をリストアップし、その方々をどのように援助し、どう援護していくか等を検討する協議会です。メンバーは包括支援センターの方々や消防団、地域の代表の方等です。

税務課では、質疑、個人市民税が1億9,520万円の減となっているが、22年度との比較実績と法人市民税とあわせて今後の見通しはどうなっているか。答弁、個人市民税は当初予算では3%の減であります。法人税は若干景気上向きのようでありますので、1割程度伸ばさせてもらいました。先行きは全く見えないので、年ごとに予測を立てていくしかありません。歳入が多くなればよいのですが、甘い見通しは立てられません。現状維持を守りたいと考えております。

収納管理課では、質疑、平成22年度現年度の各税目の収納率はどうなっているか。答弁、滞納繰越分については個人市民税が18.6%、法人市民税が7.9%、固定資産税が17.7%、都市計画税が17.7%、軽自動車税が19.6%です。現年度は2月末現在で個人市民税が84.5%、法人市民税が95.4%、固定資産税が96.4%、都市計画税が96.2%、軽自動車税94%です。

次に、加治木総合支所について申し上げます。

予算総額1億4,829万2,000円です。主に地域振興課職員9人の人件費関係、加治木地区行政連絡員124名の関連経費・庁舎・関連施設・公園等の維持管理のほか、公用車等の維持管理に要する経費の計上です。

主なる質疑について申し上げます。質疑、住民の要望にこたえるような予算の要求はしたのか。答 弁、細かい要望への対応については協議しましたが、予算は本庁のほうで前年度に応じて支所の枠が ありますので、その中で対処していきます。ただ、今回総合支所費としての予算措置ができたことは 前進だと考えております。

次に、蒲生総合支所について申し上げます。

本年度から地域振興課の職員の給与や庁舎の維持管理、地区公民館行政事務委託金など蒲生総合支所費として予算計上されました。金額としては、1億1,478万8,000円です。そのうち職員人件費が7,339万5,000円で約64%を占めております。地区公民館関係として、1,322万1,000円で12%を占めております。

主なる質疑について申し上げます。質疑、マイクロバスの車庫の位置はどこになるのか、駐車場が 手狭になっているが駐車場の確保はどうするのか。答弁、車庫はシルバー人材センターの駐車場の一 画です。駐車場については、大きな会があるときには、大楠球技場やふれあいセンターの駐車場を利 用していただいたり、公用車等を庁舎内にとめないようにして駐車場の確保をしております。また、 会の出席者に乗り合わせるなどお願いをするよう検討をしています。

次に、行政改革推進室について申し上げます。

総務費、一般管理費のうち行政改革推進室では、姶良市行政改革推進委員会開催にかかわる委員の

報酬及び費用弁償等の経費55万円を計上し、6回の開催を予定しています。平成23年度は行政改革大綱の具体的な取り組みを示す、実施計画を上半期までに策定する予定です。報告するような質疑はありませんでした。

次に、会計管理部について申し上げます。

会計管理部の予算につきましては、各会計の支払い審査等に要する経費が主で、会計管理費に前年度比較52万1,000円増の総額1,291万2,000円を計上し、その財源として一般財源を充当しています。

支出の主なものは、支払い審査、収支日計処理等の事務処理件数の増による職員5名分の時間外勤 務手当270万円、公金収納に伴う窓口手数料等の要する経費として、役務費の手数料700万円及び今 年度新たに本庁会計課の金庫の購入計画に伴う備品購入費49万円です。

主なる質疑について申し上げます。質疑、時間外勤務手当、賃金の計上があるが、昨年の説明で職員が1人減になっていると言われたが、職員の数が足りないのではないか。答弁、職員数は定数からいくと1名減の状況です。行政改革推進室との協議の中ではそのことは言っておりますが、今後の状況が見えなかったため1名減の状況、5名で予算計上はしております。賃金については、昨年9月補正で職員が足りないということで予算をつけてもらいました。ことしは1年間通して長期臨時職員として予算計上しました。

次に、選挙管理委員会について申し上げます。

歳入は、4月10日執行の県議会議員選挙費委託金2,200万円を見込んでおります。歳出は、まず選挙管理委員会費3,273万6,000円の主な経費は、選挙管理委員会委員に要する経費と一般職給3人の人件費等を計上しています。選挙啓発費19万3,000円は、選挙啓発ポスター募集に要する経費及び明るい選挙推進協議会に要する経費です。選挙費は、4月10日執行の県議会議員選挙に要する経費2,201万4,000円を計上しております。

主なる質疑について申し上げます。質疑、選挙費の職員手当は延べ何人が従事するのか。昨年は投票管理システムというのが400万円組んであったが、その用途は何か。必要な機器は備品として購入すべきと思うが、どのように考えるか。答弁、今回の県議選には投票事務に310人、開票事務に220人を予定しております。投票管理システムについては、参議院選挙では期日前投票に5,000人ほど来られましたが、混雑することもなく、また間違いもなくスピーディーな対応ができたと思います。

次に、監査委員会について申し上げます。

監査委員費の主なるものは、事務職職員2人の給与と監査委員2人の報酬、それと全国及び九州の 監査委員協議会の総会、研修会への参加のための旅費です。報告するような質疑はありませんでした。 次に、企画部について申し上げます。

まず、企画政策課では、企画費に姶良市の基本方針となる総合計画の策定、地域における共生・協働の仕組みの構築、性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会の構築を図る関係経費のほか、各種行政施策の立案・実施等の基礎資料となる統計調査などを要する経費の計上です。

情報政策課では、情報管理費に基幹業務系システムの経費や住民基本台帳・市税・福祉・その他各種の電子計算システムの安定した運用により、事務効率の向上改善を図るため、システム及び関連機器の維持管理及び情報セキュリティ対策に要する経費を計上しています。

商工観光課では、労働諸費に県の雇用創出基金活用する17件の事業に要する経費を働く女性の家施 設費に指定管理委託料を計上しています。また、商工振興費に商工会育成助成金や各種イベント等に 対する補助金と企業誘致及び企業立地を進めるために必要な経費、ふるさとハローワーク維持管理費 を計上しています。観光費に、龍門滝周辺や住吉池公園整備を図る工事費、観光施設の維持・PRに要する経費を計上しています。

主なる質疑について申し上げます。

まず、企画政策課では、質疑、民間資金等活用調査業務委託料について、斎場と消防庁舎の建替えの理由はどういったものなのか。補強ではだめなのか。答弁、斎場については個々の炉の能力的なものは劣っていないと考えますが、火葬の時間帯が重なることで市外で依頼する場合もあると聞いています。3つの炉では対応が難しいのが現状です。消防庁舎については、耐震構造になっていないという調査が出ております。今後、増員や女性職員の採用等を考えると、現時点での施設では対応できないため建替えの必要があると考えます。現時点では整備手法の可能性調査ですが、建替えが前提で調査を進めております。

情報政策課では、質疑、システム管理委託料が莫大になってきている。今回大きな災害があったが、 役所自体がなくなるという事態が発生したとき管理はどうなるのか。答弁、現在はバックアップをしたデータを金庫に保管しておりますが、今回のような災害があると対応できないことになります。クラウドというデータを本庁に置くのではなく、データセンターに置くような方式も開発されておりますので、そのような運用方法を今後研究していきたいと考えています。

商工観光課では、質疑、市企業立地促進補助金、九州新進、飯塚製作所は幾らずつの補助になるのか、また用地取得の補助金の要綱があるのか。答弁、九州新進が5,580万円、飯塚製作所が465万円を予定しております。補助金は姶良市企業立地促進条例により交付することになりますが、操業開始時点の雇用者が5から19名の企業に関しては土地の取得費の30%、(2,000万円が限度)飯塚製作所はこれに該当します。九州新進につきましては、雇用を100名ということで、50名以上30%、限度額6,000万円で5,580万円を予定しております。

次に、消防本部について申し上げます。

歳出の主なるものは労働費で、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金を活用し、火災予防対策推進業務委託をし、住宅用火災警報器の設置調査及び設置推進の経費の計上です。常備消防費は、消防救急無線デジタル化電波伝搬調査・基本設計、救助資機材等の整備、職員の教育充実に関する予算の計上です。非常備消防費は、団員の年間報償費・報酬費・出動手当・消防関係機関への負担金等です。消防施設費は、積載車1台と小型ポンプ2台の購入に要する経費・消火栓設置維持に関する負担金等です。

歳入の主なものは、労働費補助金のふるさと雇用再生特別基金事業費補助金3,346万9,000円が、火 災予防対策推進業務委託料に充当されています。総務費県補助金、市町村一体化促進支援補助金のう ち789万9,000円が、非常備消防費の需用費の防寒服等に充当されております。また、消防債の消防防 災施設整備事業のうち560万円が、備品購入費、消防積載自動車購入等に充当されています。

主なる質疑について申し上げます。質疑、消防救急無線デジタル化電波伝搬調査・基本設計委託料について説明せよ。答弁、平成28年5月にアナログ電波が使えなくなります。それに向けて電波がどの程度伝搬するのかをまず調査する必要があります。管内の隅々を回って調査します。その調査をもとに設計まで依頼をするための予算です。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたが、委員より、PFI方式で小学校、あいら斎場、消防庁舎を建設する研究予算が企画費の中で計画されており、安全性や後年度負担に大きいことが問題がある。との反対討論がありました。

採決の結果、議案1号 平成23年度姶良市一般会計のうち総務常任委員会の所管部門については、 賛成多数で原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- ○29番(森川和美君) 今回の東北地方の甚大な未曾有の災害があったということで、それに関することだけ1点だけお尋ねいたしますが、ただいまの報告の中で食料備蓄と要援護者避難対策協議会ということについての報告がございましたが、この食料備蓄の毎年200から300食分の補充という問題がありました。これらの備蓄場所のあり方、何カ所でどれぐらいの数、種類の備蓄をされているかという説明、あるいはまた委員会等でご議論はなかったのかどうか。

それともう1点は、要援護者避難対策協議会というメンバーが包括支援センターの方々や消防団地域の代表の方々というふうに説明がございましたけれども、これは要援護者をどこかに避難をするという体制づくりの協議会だと理解するわけですけれども、そうなったときに一般の方の避難の、いわゆる避難場所があちこち設定されますよね。そういうところの、今回のああいう大きな被害を見ると、避難場所の位置あるいは地域の設定、その避難場所のいわゆる施設のあり方等は、今の体制ではもう話にならんような状況ですよね。そこらのご議論はなかったのかどうか。そして、この協議会のメンバーの中で、いわゆる医師会、大規模の事業者あるいは専門家というメンバーは入らんでいいのかどうかという議論等はなかったでしょうか。そこらは非常に私は今後大きな一つの課題だと思っておるんですが。

〇総務常任委員長(有馬研一君) お答えします。

今備蓄に関する件と、要援護者の関係が出ましたけれども、一応質疑の中ではどのような体制でやっているかということだけは聞きましたけれども、その中身について、場所はどこで、どういうふうな備蓄の手法というところまでは及んでおりません。

それから、要援護関係でも場所をどのようなところにするのか、あるいは選定とかそういうものまでは深く至っておりません。

以上でございます。 (「医師会、企業の、メンバーの」と呼ぶ者あり) メンバーについても、聞いておりません。 以上でございます。

〇議長(兼田勝久君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

引き続き、市民福祉常任委員会に付託されました議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算の審

査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと3月9日・10日・16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、現地を含めて詳細に審査をしました。

市民生活部の概要を申し上げます。

まず、市民課でありますが、平成23年度の当初予算は人件費、戸籍システムと住民基本台帳ネットワークシステムの賃借料が主なものです。なお、今年度は外国人住民を住民基本台帳に記載できるよう、住民基本台帳法等は平成21年に改正され、平成24年7月に施行予定の既存住民基本台帳システムの改修経費や、戸籍システムセットアップ事業費が計上されています。また、平成23年度の消費生活センター開設に向け、所要の経費が計上されています。

次に、保険年金課ですが、年金事務に必要な経費等や国民健康保険事務では、今回地方交付税措置されている交付額でなく、算定額の繰出、後期高齢者医療事業では、一般的経費と健康診査事業にかかわる経費の繰出などが計上されています。また、老人保健医療費繰出事業は、本年3月31日をもって老人保健医療特別会計が廃止されますが、請求期限の関係から医療費過誤調整請求書等を考慮して、委託料の予算措置がされています。国民健康保険施設勘定への繰出事業では、建て替えられた診療所の借入金元金並びに利子償還金及び特別交付税措置されている運営費補助金等が含まれています。

健康増進課の主なものは、母子保健向上のための健康診査委託料や休日・夜間の医療体制を確保するための必要経費の補助金等の計上です。新規事業としては、不妊治療費助成事業扶助費、5歳未満児を対象としたヒブワクチン予防接種と、小児肺炎球菌ワクチン接種をワクチン接種費助成事業の委託料です。

生活環境課の主なものは、合併浄化槽設置補助及び単独浄化槽から合併浄化槽への切替え撤去費補助、河川の浄化とともに錦江湾の浄化に繋がるための市内全域の河川等の水質検査を実施、ごみ収集等関連の廃棄物・資源物・粗大ごみの収集・運搬・処理等の経費です。

環境施設課は、あいら斎場、あいら清掃センター、あいら最終処分場、あいらクリーンセンター施設計5つの施設の運営・維持管理等の経費が計上されています。前年度より増額された主な理由は、あいら清掃センターの2年間の瑕疵期間が過ぎるため、その保守点検等にかかわる経費等です。

質疑の主なものを申し上げます。

まず、市民課で、質疑、商工費、商工総務費の工事請負費の市民相談室改修工事の内容はどのようなものか。答弁、現在ある2号館の2階の市民相談室にパーテーションを組んで2つに分けて顔が見えないようにつくります。

質疑、消費生活専門相談員の現在の状況はどうなっているか。また相談件数とその内容はどうなっているか。答弁、以前からの相談員1名に加え、2月中旬に消費生活専門相談員の認定を受けた方を1名増員し、2名体制で対応できるようになっています。合併後の相談件数は2月末まで155件で、内容の主なものは、クリーングオフ等の消費相談です。

質疑、支所相談窓口は曜日が決まっているのか。答弁、今は支所に相談窓口はありませんので、公 用車を購入し、相談員と再雇用職員を支所に派遣し、相談を受けるようにしたいと考えています。今 後は山間部の独居老人宅等に出向いていければとも思っています。

質疑、商工総務費の旅費にあるPIO—NET (パイオネット)研修とは何か。答弁、消費者庁が全国ネットで結ぶシステムをPIO—NETといいます。姶良市には、4月から5月にかけて国民生活センターが工事に入る予定です。パソコンを導入して全国の被害状況や情報を相談員だけが見られ

るシステムになっており、そのシステムの使い方の講習の研修です。

委員より、相談した市民がたらい回しにされないよう、ワンストップサービスを心がけていただき たいとの要望が出されました。

健康増進課の質疑で、質疑、保健衛生総務費の扶助費の中の不妊治療費助成についての要綱は、県の要綱に準じてつくっているのか。また助成についての具体的な内容はどのようなものか。答弁、県の要綱に準じて姶良市の要綱を起案中です。助成の内容としては、県が1回当たり15万円の年2回を5年間助成します。市はそれに10万円上乗せしますので、1年に40万円の助成を受けられます。

質疑、保健衛生総務費の委託料の健康増進計画策定業務一式の内容はどのようなものか。答弁、アンケートの作成、集計、分析、計画の素案作成等であり、健康増進計画の策定するために今作業部会を立ち上げ、策定委員会でつくった案を審議会に諮問し、23年度中に策定していきたいと思っています。

質疑、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種で死亡事例が出ており、現在厚労省が接種を見合わせている。4月1日からの計画開始にはなるが、ワクチンを既に接種した方や接種希望の方などの相談業務の体制は整っているのか。答弁、厚労省からのまだ通知等が来ていないので、現実的には4月1日からのワクチン接種はできないものではないかと思っています。死亡事例の件は出たばかりなのでまだないですが、相談に乗れる体制づくりは整えていきたいと思っています。

生活環境課の質疑で、粗大ごみ委託料の積算基礎はどうなっているか。また現在の協議状況はどうか。答弁、粗大ごみの積算はできるだけキロ単位で見積もりと実績をいただきました。各地区同じに平準化する方向でやっていますが、3地区やり方が違うので、もうしばらく時間がかかりそうです。単価的にもきちんと合わせたいのですが、もう少しこのままで住民のサービスを考えながら平準化を図っていきたいと思います。

質疑、地デジ化が7月から本格的に実施されるが、テレビ等の不法投棄の状況はどうか。答弁、家 電リサイクル法で適正に処理されなければいけませんが、不法投棄も非常にふえています。

質疑、不法投棄監視員は何名で、勤務時間はどのくらいか。また監視員を置いたことによる成果はどうだったか。答弁、現在姶良地区では4名で毎日1名から2名が8時半から5時まで勤務しています。姶良地区については、不法投棄監視員がいたことで過年度の不法投棄はほとんどありません。加治木・蒲生地区については、不法投棄はたくさんあり、増加の傾向にありますので、今回監視員を加治木・蒲生地区にふやしたのは、監視を強化し、現在あるものを撤去し、地主とタイアップして二度と捨てることのないようにしたいからです。

質疑、諸収入の雑入の資源有価物処分料について、昨年と比べるとどうか。答弁、市内統一したことで加治木・蒲生地区の分別回収の単価が上がると思われます。

環境施設課の質疑で、塵芥処理費の公課費の汚染賦課金の内容はどのようなものか。答弁、独立行政法人環境保全機構に支払っているものです。国が公害の保証金を出していますが、ごみ処理場も公害を出していたはずだと昭和62年4月1日以前の施設に対して賦課金を課しているものです。弥勒処理場は既に解体されておりますが、それでも支払いが来ております。財団法人に確認しましたが、解体されていても払わなくてはならないということでした。

保険年金課、質疑、民生費社会福祉費後期高齢者医療費の療養給付費負担金の市負担率が下がっているが、その理由は何か。答弁、医療費の中の12分の1を市が負担するということです。あとは国庫

補助と他の社会保険がします。県全体のレセプト件数で、負担割合を決めるので件数がふえれば負担割合もふえます。

質疑、国民健康保険費の事務費負担金繰出金は、国が見るようになったということだが、これはどういうことか。答弁、23年度の医療に関する支出は97.8%を占めるため、その財源確保に国が示す法定外繰入にならない一般会計からの事務費の最大限の繰入を行い、医療費の支払いに備えるための措置です。

次に、福祉部の概要を申し上げます。

福祉部所管の民生費は、対前年比11.6%の伸びで、82億1,693万7,000円となり、姶良市一般会計 当初予算の30.7%を占めています。

社会福祉総務費は、民生委員の活動、社会福祉協議会の運営に関する補助、ボランティア活動支援 に対する補助及び福祉情報統合システムの運用管理、地域福祉の総合的な計画である姶良市地域福祉 計画や福祉有償運送運営協議会の開催経費等の経費が計上されています。

障害福祉費は、障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業などの推進を図るために必要な経費、 本年度は主に精神障害者等の支援拠点として地域活動支援センターを設置します。

高齢者福祉費は、主に在宅福祉サービスと養護老人ホームへの施設入所措置事業、老人クラブやシルバー人材センターの運営に要する経費、また本年度は新しい緊急通報システムの実施に向けての経費が計上されています。

介護保険費は、介護保険係と包括支援センター職員7人分の人件費と介護保険特別会計保険事業勘定及び介護保険特別会計介護サービス事業勘定への一般会計からの繰出金にかかる経費が計上されています。

社会福祉施設費は、福祉部で所管する福祉センター等の維持管理にかかる経費と指定管理料の経費が計上されています。

児童福祉総務費では、本年1月からの施行の子ども医療費助成事業の医療費助成に要する経費のほか、要保護児童の援助活動を旨とする家庭児童相談事業及び児童福祉係の所管する事務事業などに要する経費が計上されています。

母子父子福祉費では、幸和寮の管理運営に要する経費のほか、ひとり親家庭等医療費助成事業、母 子家庭自立支援給付事業など母子・父子家庭の自立を経済的な側面から支援するために要する経費が 計上されています。

児童措置費では、子ども手当の給付に要する扶助費と、児童扶養手当の給付に要する扶助費が計上 されています。

施設費では、姶良市立の保育所の管理運営経費、市立の認可保育所に入所措置する児童の保育費用 及び私立の認可保育所に延長保育、放課後の児童クラブなどの各種保育サービス、子育て支援の事業 委託に要する費用が計上されています。また、本年度は山田保育所に地域の子育て支援の拠点として の施設機能を付加することを前提とした、園舎建替えに要する経費の一部を補助する費用が計上され ています。

大楠ちびっ子園費では、姶良市立の認定こども園の管理運営及び同園において実施する子育て支援 に要する経費が計上されています。

生活保護総務費は、生活保護関係事務に必要な生活保護システム保守委託料や、4月から開設されるハローワークの同行訪問等積極的な支援のため、面接相談員、就労支援員、レセプト点検員賃金等

の経費が計上されています。

生活保護扶助費は、生活困窮者への扶助費が計上されています。

質疑の主なものを申し上げます。

まず、社会福祉課の質疑、社会福祉総務費の地域福祉計画策定業務委託料における委託方法はどうなっているのか。答弁、分析がかなり専門的になるので、過去に実績等のある専門業者による指名競争入札などにより業者を決定していきたいと考えております。

質疑、戦没者慰霊祭は遺族会中心の参加だが、関係者も年々高齢化が進み、人数も減っている。子どもたちの参加を促し、平和教育の一環にすべきではないか。答弁、追悼式のあり方として戦没者の方々を追悼するのはもちろんのことですが、後世の人々へ戦争の悲惨さを語り継ぎ、子どもたちへの平和教育に寄与するような恒久平和の記念式典になるように、遺族会とも協議していきたいと考えています。

質疑、ボランティア活動支援事業補助金の積算についてどうしているか。答弁、補助金の積算につきましては、合併時の旧3町の合計を補助金の上限とするということを適用しております。

質疑、生活保護受給者は1,100名で、中でも医療保護が大きい割合を占めているようだが、精神疾患により医療扶助を受給している者の割合はどのくらいか。答弁、保護世帯は高齢・傷病・母子・障害・その他の世帯に分類され、その中で最も多いのが高齢、傷病世帯であり、保護費の57%程度を医療扶助が占めております。その中で精神疾患により医療扶助を受給している者の割合は外来・通院後に入院した場合や複数受診等の重複を含むと21.1%となっております。そのような状況ですので、複数受診、頻回受診等につきましては、指導しているところです。

長寿福祉係の質疑で、高齢者福祉費委託料の中の食の自立支援事業委託料は、旧3町合わせての予算計上なのか。また配食、給食について統一される議論はなされたか。答弁、この委託料は加治木地区の配食サービス委託料です。姶良地区につきましては、扶助費の低所得者利用者扶助として計上してあります。配食事業につきましては、姶良は社会福祉協議会がみずからつくり、配食して見守り、加治木は委託したものを社会福祉協議会が配食して見守り、蒲生はすべて委託と旧町違う運営となっております。現在、それぞれ問題なく運営されておりますが、統一となると給食配食センターも視野に入れなければならないですし、姶良市の中で場所等の選定や、また高齢化が進む中、見守りという大事な部分もありますので、今後の検討課題として協議してまいります。

質疑、社会福祉施設費の指定管理委託は何年か、またそれぞれの繰越金の実態は把握されているのか。答弁、指定管理につきましては3年間の議決をいただいており、すべて社会福祉協議会への委託料です。年度協定の中で決まった金額を委託料としておりますが、それぞれの施設の収支については報告を受けております。

質疑、温泉保養券、鍼きゅう券の22年度の実績はどうなっているか。答弁、温泉保養券は約8,000人、鍼きゅう券は約5,000人で5割の方が利用されております。

質疑、緊急通報装置の業者選定については、プロポーザル方式をとられるが、選定に当たっては専門性の高さ、実績等しっかり見て、特に災害等でコールセンターが通じないということのないようしていただきたいがどうか。答弁、現在何社か業者が来ていますが、コールセンターにつきましては、災害等があった場合は九州支社や本社等に転送され対応するというシステムになっているようです。

質疑、今まで緊急通報装置は使用できるのか、また初年度はどのくらい想定しているか。答弁、1つの機種を除いて使用できます。初年度は200から250を想定しており、今後全域に広げていきたいと

考えております。

障害福祉係の質疑で、障害福祉費報償費の地域自殺対策緊急事業普及啓発講演会について、実施の 時期と講師についてどう考えているのか伺いたい。答弁、まだ具体的に設定はしていませんが、時期 的な動向も考えながら実施してまいります。講師については、予算の中で数回に分けて目的、内容に 応じて人選、実施回数を検討したいと考えております。

質疑、障害福祉費の扶助費の中の障害者自立支援給付事業の就労継続A型とB型はどういうことか。 答弁、障害者自立支援給付事業の中に就労移行支援があり、これは一般企業の就職に向けての訓練を 提供する事業ですが、就労継続は一般企業への就労が難しい方々への支援で、A型につきましては、 障害者支援施設の中で雇用契約を結んで、就労を通じて知識や能力の向上のために必要な訓練等を行 う事業です。またB型は、雇用関係は結ばず、就労の機会を通じ生産活動にかかる知識及び能力の向 上を支援する事業です。

児童福祉課の質疑で、児童福祉施設費に障害児保育事業補助金があるが、障害児保育を受け入れているところはどこか。また、対象者は何名いるのか。答弁、山田保育所、希望ケ丘保育園、建昌保育園、三船保育園、建昌菜の花保育園です。対象者は8名となっています。

質疑、放課後児童クラブで発達障害の児童を受け入れているところはどこか。答弁、現在、発達障害児を受け入れると表明しているところはありません。県の補助金の要綱に、発達障害児を受け入れる体制がつくれれば補助金の上乗せをするという制度はあります。児童クラブがその体制を整えられるかによります。

質疑、認可外保育園施設補助金についての考え方を聞きたい。答弁、認可外保育施設の補助金につきましては、施設に払うべきか、普通の認可保育園より高目に設定してある保育料の経済的支援をすべきなのか、2つの方法があります。認可外保育施設も認可保育園の待機児童の受け皿になっておりますので、安定的な運営を支援するために今後、また検討を重ねていきたいと思います。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第1号 平成23年度姶良 市一般会計予算のうち市民福祉常任委員会の所管部門については、全委員賛成で原案のとおり可決す べきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「ちょっと済みません、その前に」と呼ぶ者あり) 議事進行ですか。(「ちょっと緊急をお願いします」と呼ぶ者あり) しばらく休憩いたします。

(午前11時05分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時06分開議)

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **○13番(里山和子君)** 1点だけ簡単な質問です。14ページの一番上になりますが、障害福祉のところで、主に精神障害者等の支援拠点として地域活動支援センターを設置しますとあります。私の知り

合いにも精神障害の方が何名かおられますので、こういうセンターができると喜ばれると思いますが、 どこにどのような形の支援センターができるのでしょうか、お伺いいたします。 (「議長、休憩」と 呼ぶ者あり)

○議長(兼田勝久君) ただいまの質問に対する答弁は、市民福祉常任副委員長が行います。 (「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

しばらく休憩いたします。

(午前11時08分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分開議)

○議長(兼田勝久君) 答弁を求めます。(発言する者あり)しばらく休憩いたします。 (午前11時10分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分開議)

- **〇議長(兼田勝久君**) 答弁を求めます。
- **〇市民福祉常任副委員長(萩原哲郎君)** すみません、何回もいろいろご迷惑をおかけまして申しわけ ございません。ただいまの質問は、県立姶良病院内に設置されているということでございます。
- ○議長(兼田勝久君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。(「どうもすみませんでした」と呼ぶ者あり)しば らく休憩いたします。10分程度といたします。

(午前11時10分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分開議)

〇議長(兼田勝久君) 委員長報告を続けます。

次は、産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(笹井義一君) 登 壇

引き続き、産業文教常任委員会に付託されました議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算の審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席

を求め、現地を含めて詳細に審査いたしました。

農林水産部関係について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ10億2,786万4,000円です。この中には現年耕地災害復旧費61万円、それから現年林道災害復旧費100万円、労働諸費5,340万3,000円が含まれております。

農業委員会、農業委員会の予算額は、歳入歳出それぞれ1億200万8,000円で、以下の事業にかかる 経費を計上しています。農業委員会費補助事業、農地制度実施円滑化事業、農業者年金業務委託事業、 歳出の主なものは農業委員27人分の報酬1,552万8,000円、人件費8人分7,977万2,000円です。財源 内訳は国県支出金、その他財源と一般財源を充当しております。

次に農業総務費、農業総務費の歳出額は1億8,841万6,000円です。職員人件費など事業執行にかかる経費が主なものです。

農業振興費、農業振興費の歳出額は4,609万3,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。 負担金、補助金及び交付金が4,010万2,000円です。農業者の確保・育成対策費、農業経営の構造改善 を推進するための担い手対策費、米生産調整推進にかかる経費、中山間地域活性化支援や集落営農育 成に対する活動支援。なお、新規事業として、新規就農者及び新規の後継者に対して奨励金を交付す る新規就農者支援事業と、地域農業を支える認定農業者に特化した支援を行う認定農業者支援事業を 創設しております。

次に農業施設費、農業施設費の歳出額は3,113万5,000円です。生活改善センター等農業関連15施設の維持管理が主なものです。

畜産業費、畜産業費の歳出額は1,556万8,000円で、以下の事業にかかる経費が主なもので負担金、補助金及び交付金が1,153万7,000円です。畜産振興資金利子補給と優良牛導入保留事業補助金、施設整備対策として畜産施設等整備事業補助金、全般的な振興を図るための畜産活性化事業補助金、家畜改良増殖を図るための畜産共進会、家畜防疫対策のため農家に配布する消毒薬の購入費等であります。

農地費、農地費の歳出総額は2億9,283万5,000円で、職員7人分の人件費6,902万2,000円及び農業生産の向上と農村活性化に資するため、以下の事業にかかる経費が主なものです。細かい数字は省略させていただきます。農業生産基盤整備事業と農村生活環境基盤整備事業、中山間地域の条件不利地を総合的に整備する中山間地域総合整備事業、木田地区ほか20地区の農地・水・環境保全向上対策事業。

次に農業集落排水事業費、農業集落排水事業費の歳出総額は5,567万7,000円で、職員1人分の人件費と農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものです。

現年耕地災害復旧費、現年耕地災害復旧費の歳出額は61万円で、災害応急復旧委託料が主なものです。

労働諸費、労働諸費の歳出額は5,340万3,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。林道整備のための台帳整備委託料、担い手育成業務委託料、森林・農地情報収集業務委託料。

林業総務費、林業総務費の歳出額は8.047万3.000円で、職員10名分の人件費が主なものです。

林業振興費、林業振興費の歳出総額は3,295万円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。景勝松林樹幹注入事業委託金、森林整備地域活動支援交付金、緊急間伐促進対策事業補助金、間伐作業路等整備事業補助金、有害鳥獣捕獲事業補助金、その他負担金補助金及び交付金です。

次に造林業費、造林業費の歳出額は1,206万5,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。 森林保険料、公有林整備事業委託料ほか。 次に治山林道費、治山林道費の歳出額は9,287万円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。 林道等管理委託料、森林管理道開設、堂山線・堂山支線、改築工事、飛野線・大塚線、治山工事等工 事請負費であります。

林業施設費、林業施設費の歳出額は1,492万1,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。 さえずりの森指定管理委託料ほか施設管理委託料、同じくさえずりの森施設整備工事費。

次に水産業振興費、水産業振興費の歳出額は485万円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。 鹿児島県藻場・干潟保全協議会負担金、海面及び内水面の漁業振興各種団体への負担金及び補助金。

次に漁港管理費、漁港管理費の歳出額は299万円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。な ぎさ公園遊具修繕費ほか、浄化槽維持管理等の委託料、漁港及び交流広場、なぎさ公園あいら等の維 持管理経費等であります。

現年農林水産業施設災害復旧費、災害発生時の応急復旧費100万円です。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

農林水産業費分担金は、各事業実施による受益者の負担金です。農林水産使用料は、各農林水産所管の施設使用料です。農林水産業費県補助金は、各種事業実施に伴う補助金及び交付金であります。 農林水産業貸付金元利収入は、生産素牛貸付金元利収入であります。農林水産債は、各事業推進に伴う起債額であります。

質疑の主なものを申し上げます。

農業委員会、質疑、農地システム保守委託の内容は保守とデータの更新を含むのか。答弁、農地システムの保守のみです。システムは、平成22年度でほぼ完成していますので、データ更新は固定資産 台帳の最新データの読み込みや、農業委員会総会議決による所有権移転や利用権設定等、許可案件の データの更新を随時職員等が行っています。

次に農政課、質疑、新規事業として認定農業者支援事業等があるが、農政課の判断で弾力的な運用が可能な要綱にできないか。答弁、認定農業者支援事業は、姶良市全体の中で3戸以上と規定しています。現状では1戸は難しいと思われます。

質疑、北山伝承館、野外活動センター、スターランドAIRAは、隣接している。研修事業なので連携すべきと考える。教育委員会と協議して有効活用すべきではないか。答弁、北山伝承館の活用については、社会教育課と協議しています。一体的運営を検討したいと思います。

次に耕地課、質疑、農村振興総合整備事業負担金9,090万円計上しているが、加治木地区の進捗状況を示せ。答弁、平成21年度時点でハード面は40%弱でありました。船津・春花地区でも計画を3年延長していますので、加治木地区の達成についてもはっきりと示すことはできません。

林務水産課、質疑、雇用対策事業の単価はどのようにしているか。答弁、3事業とも単価が異なります。森林整備林道整備業務は日額9,350円、林道整備担い手育成業務は日額1万円、森林・農地情報収集業務は日額6,300円です。

質疑、森林づくり推進員の人数及び団体名など内容を示せ。答弁、姶良地区9名、加治木地区5名、 蒲生地区9名です。業務内容は、森林の除間伐の推進並びに森林情報等の広報活動を行っています。

質疑、さえずりの森施設整備工事の内容を示せ。答弁、管理棟の前面に丘があって、芝生広場が見渡せないため、丘の一部を平地化して駐車場20台分確保します。また、かじか橋の向かい側の維持管理のため道路をつくる予定です。

質疑、県藻場・干潟保全活動の全体計画を示せ。また、昨年の活動と実績はどうか。答弁、県藻場・

干潟保全活動期間は5年間です。錦海漁協とNPO法人くすの木自然館が中心となって活動しています。内容は藻場にあま藻を植えつけたり、干潟を耕運してアサリをまいたりしています。補助金額は年間940万円で、モニタリングや話し合い活動などに充当され、成果は年次的に出てくると考えています。

引き続き、教育部関係について報告いたします。

教育総務費は、今年度から教育総務事務局費及び学校教育事務局費の目を設けて、教育総務課と学校教育課の所管事務について予算上の調整を行っています。教育部の予算総額は、歳入歳出それぞれ 21億9,740万9,000円です。この中には、労働諸費2,560万5,000円が含まれます。

教育総務課、教育総務課関係の歳出総額は、9億1,206万8,000円で、以下の事業が主なものです。 定例の教育委員会の開催にかかる報酬等や職員の人事管理、小中学校、幼稚園及び教職員住宅の維持 管理にかかる経費、育英奨学金の貸付けに要する育英会の経費などを計上しています。

建昌小学校の過密な教育環境を改善する学校建設予定地の地質調査委託、三船小学校の耐震再診断に伴う補強追加工事、老朽化した錦江・姶良小学校の校舎外壁補修工事、帖佐小学校のトイレ設置工事設計委託料、蒲生中学校の屋内消火栓設備改修工事、幼稚園は、建昌幼稚園の屋根の塗装工事、錦江・加治木幼稚園の保健室や職員室の空調設備工事、その他施設の延命化を図るため、教職員住宅や大山・新留小学校のシロアリ防除を実施、児童生徒等の安全・安心な学校教育環境の整備改善です。

次に学校教育課、学校教育関係の歳出予算総額は、3億1,517万1,000円で、以下の事業が主なものです。研究指定校事業、スクーリング・サポート、スクールソーシャルワーカー、心健やか教育相談員による小中学校の児童生徒や保護者の心のケア活動経費、学校図書の整備、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援員の配置やスクールカウンセラー配置事業等に要する経費、要保護、準要保護児童等に対する就学支援費、幼稚園就園奨励費補助金。

次に社会教育課、社会教育課関係の歳出予算額は、3億2,158万5,000円で、以下の事業が主なものです。この中には、労働諸費2,007万1,000円が含まれています。社会教育総務費関係の歳出予算額は、1億5,943万2,000円で、人件費がこのうち1億3,317万6,000円であります。2,625万6,000円で以下の事業を行います。

学習機会の拡充や芸術文化活動の振興を図り、学んだことを生かせる人づくりに努めるとともに、 青少年の健全育成を図るための各種活動費及び各種学級、講座等の講師謝金など、高齢者学級、女性 学級を姶良・加治木・蒲生地区に開設し、全市を対象に実施します。家庭教育冊子を作成し、子育て 支援対策を実施。

青少年健全育成事業として、"日本一に挑戦!"と銘打って、富士登山に挑戦するあいら未来特使 団事業などを実施、6月に青少年育成市民会議を立ち上げ、地域の子どもは地域で育てる体制づくり を支援。

公民館の歳出予算額は7,560万4,000円で、最も身近な社会教育施設としての役割を果たすため、姶良公民館、蒲生公民館を初め地区公民館や校区公民館及び地区いきいき交流センターの維持管理や公民館講座の開設に要する経費、地域の公民館活動を推進する経費などが主なものです。公民館講座は全市民を対象として、姶良、加治木、蒲生地区にそれぞれ講座を開設するが、蒲生地区では新市史跡探訪講座を開設する予定です。

文化財関係ほか各施設等の歳出予算額は、6,647万8,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。各地域に残る史跡や祭り、踊りなどの伝統文化を継承し、保存、活用するための経費、埋蔵文

化発掘調査事業では、県営農村振興総合整備事業・加治木地区ほ場整備に伴う市頭C遺跡発掘調査及 び姶良の春花地区遺跡群出土品の整理や報告書作成作業にかかる経費。

緊急雇用対策事業として、建昌城跡の公園化に向けた環境整備や加治木地区の指定史跡を中心とした清掃業務に要する経費、龍門司焼古窯跡出土遺物の洗浄・整理作業を行うための経費など、スターランドAIRA、北山野外研修センター、椋鳩十文学記念館、蒲生ふるさと交流館、姶良市歴史民俗資料館、加治木郷土館などの社会教育施設を拠点として、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる学習体制の整備、学べる環境づくりを推進します。

次に図書館、図書館関係の歳出予算額は1億2,523万6,000円で、以下の事業にかかる経費が主なものです。この中には、労働諸費553万4,000円が含まれます。開かれた図書館、利用しやすい図書館づくりを推進するため、新規の事業として図書フィルム・コーティング業務委託料のほか、図書購入費、中央図書館や加治木図書館の維持管理費として修繕料や図書館システム保守管理委託料など、視聴覚教育の振興は視聴覚ライブラリーの利用促進、機材・教材の利活用、維持管理に要する経費。

保健体育課、保健体育関係の歳出予算額は5億2,334万9,000円で、以下の事業が主なものです。保健体育総務費9,825万7,000円で、人件費が7,171万1,000円です。体育施設費7,234万9,000円と合わせた主な事業は以下のとおりです。体育指導委員の報酬、生涯スポーツ市民講座委託料、各種大会の運営に要する諸経費、全国大会等出場補助、体育協会等への補助金、体育施設の維持管理費、施設管理委託料などの経費。

学校保健費の歳出予算額は4,881万4,000円で、以下の事業が主なものです。学校医などの報酬をは じめ、児童生徒及び教職員の各種健康診断に必要な経費。

学校給食費歳出予算額3億392万9,000円は、以下の事業にかかる経費が主なものです。自校方式による給食調理従事員の人件費や調理用備品の購入、加治木学校給食センターの調理業務委託料並びに給食用冷凍冷蔵室等の改修工事に要する経費、蒲生学校給食センターの調理従業員の賃金や給食配送等委託料。

質疑の主なものを申し上げます。

教育総務課、質疑、竜門小学校の教頭住宅敷地法面補修工事とあるが、内容を説明せよ。答弁、平成22年度梅雨時期に竜門小教頭住宅敷地の一部が陥没しました。今回は陥没部分のみの補修ではなく、手前部分から法面全体を補修したほうがよいと判断し、予算計上しています。

質疑、育英事業の償還率はどうか。答弁、蒲生地区はほとんど完納しています。加治木地区及び姶良地区にはともに未納者がいるので、償還体制を強化したいと思います。

質疑、育英事業費は1,914万円減額となっているが、別途に予算を移したことになるが、基金を創設したということか。答弁、現在、基金の原資は約1億200万円あります。平成23年度以降の償還はすべて基金の口座に入ります。貸出も基金から直接支出します。

質疑、重富小学校の外壁調査委託が組まれているが、学校の日常点検の状況はどうなっているか。 答弁、重富小学校の校舎は、旧姶良町時代に外壁のモルタル補修を行っておりますが、今回の日常点 検で校舎南側のひさし部分に亀裂箇所が見つかり、現在補修工事を行っています。新年度の予算は、 外壁の補修工事を行うための事前調査及び設計業務の委託費です。

学校教育費、質疑、遠距離児童通学費補助金について基準はどうなっているか。答弁、学校の統廃合により通学距離が小学生で4km以上、中学生で6km以上の場合に補助を行っています。

社会教育課、質疑、建昌城跡の景観保全委託料について説明せよ。答弁、NPO法人四季の会に業

務委託しています。ふるさと雇用対策事業として1名は既存の雇用者を継続し、残り3名はハローワークを経由した新規の雇用です。作業内容は、敷地面積1haの森林部分の除間伐、竹林等の伐採、草払い等であります。

質疑、青少年育成市民会議について説明せよ。答弁、旧3町とも青少年育成町民会議がありましたが、合併に伴い休止していました。平成23年6月に青少年育成市民会議を立ち上げる予定です。内容は、旧3町で実施していた事業を引き継ぎ、姶良市の情報交換を行う場として活用します。任意団体ですので、平成23年度は補助金で対応します。

次に公民館、質疑、姶良市公民館の空調機の借上げの状況について説明せよ。答弁、4月に業者を選定し、4月から6月にかけて工事を行い、7月には供用開始の予定です。設置場所はホールとロビー、リース期間は10年で、月額31万2,900円を予定しています。

次に文化財費、質疑、蒲生クス樹勢診断費8万2,000円とあるが、状況を示せ。答弁、年4回樹木 医に診てもらっています。平成21年度診断で着床性植物等を4種程度確認しています。無理にとると 樹を傷める可能性がありますので、今回の受診後慎重に対応したいと思います。

次に図書館、質疑、図書返却の督促事務は行っているのか。答弁、毎月第4木曜日が資料整理日の ため、通常の勤務後督促事務を行っています。また、貸出しの際、受付で期限を提示しており、期限 を守っていただくよう努力しています。

質疑、監視カメラの設備改修費用として80万円計上しているが、現在の状況と今後の活用について示せ。答弁、研修室の映像が不鮮明で録画機がありません。4 チャンネルから8 チャンネルにかえて、映像の死角を補い、録画もできるように改善したい。

次に保健体育課、質疑、環境検査を行っているが、検査で異常がある学校があるのか。また、業者委託なのか説明せよ。答弁、鹿児島県薬剤師協会へ調査を依頼しています。環境検査ではほとんど異常はありませんが、古い校舎ではホルムアルヒデドが基準値を(発言する者あり)アルヒドが基準値を超えるところがあります。これは(発言する者あり)アルヒドですね。(「アルデヒド」と呼ぶ者あり)アルデヒドです。(発言する者あり)非常に難しい。ホルマリンの意味を示しているようでございます。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第1号 平成23年度姶良 市一般会計予算のうち産業文教常任委員会の所管部門については、全委員賛成で原案のとおり可決す べきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番(里山和子君) 2点だけ質疑いたします。

1点目は、農業委員会の総会で姶良と加治木の農業委員会の分室が廃止されることになったということで、早過ぎるのではないかというような意見が出てたんですが、そういうことが委員会では議論になっておりますでしょうかということと、もう1点は、以前中央図書館の司書に職員の方がいらっしゃらなくて、全部臨職だったんですけれども、それは改善されたかどうか、わかりませんでしょうか。

○産業文教常任委員長(笹井義一君) お答えいたします。

農業委員会の事務局は姶良・加治木がなくなるという、そういうことすら産業文教は知らされておりません。したがって、そのような議論は一切ございませんでした。

それから、中央図書館の司書の職員のことですが、これらについても、いろんな質疑はございましたけれども、そのことについての質疑はございませんでした。 以上です。

〇議長(兼田勝久君) いいですか。(「わかりました」と呼ぶ者あり) ほかにございませんか。(「休憩」と呼ぶ者あり)

しばらく休憩いたします。

(午前11時55分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時56分開議)

○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は、1時10分から開催いたします。

(午前11時58分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分開議)

- **〇議長(兼田勝久君)** ここで産業文教常任委員長から発言を求められておりますので、これを許可します。
- **○産業文教常任委員長(笹井義一君)** 先ほどの里山議員から質疑がございました。農業委員会が加治 木、それから姶良総合支所でなくなるのではないかということでございましたけれども、休会中に聞 き取り調査をいたしました。その結果、そのまま残るという報告を受けましたので、皆様方に報告い たします。

以上です。

〇議長(兼田勝久君) 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

まず、始まる前に失礼いたしまして、震災の放射能が、先ほど部長に――泉部長に確認いたしましたら沃素は含まれていないということで、私もおいしく飲んでみます。(発言する者あり)

それでは、ただいま――ああ、聞こえますかね、はい。引き続きまして、建設水道常任委員会に付

託されました議案の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、全委員出席のもと関係職員の出席を求め、 現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

工事監査部について申し上げます。

今年度は予算総額277万4,000円の計上で、予算の主なものは職員手当、需用費、負担金です。主な る質疑について申し上げます。

質疑、旅費の県外宿泊の研修先はどこか。答弁、国土交通省の研修が毎年実施されます。今年度は 福岡を予定しています。

質疑、工事監査監は工事の発注のおくれにより、年度末は検査が多いが、工事の早期発注のあり方について検査の立場からどのように考えるか。答弁、担当課においては、予算がついたら早期発注に心がけてもらうことが第一です。早期の発注を図っていきたいと考えます。

次に、建設部について申し上げます。

本年度の歳出予算は、土木費で対前年度比16.2%、4億4,278万3,000円の増額です。その主なる事業は、都市公園トイレ水洗化事業、幹線排水路事業、市営住宅建設事業などが新しい事業となっています。

歳入財源は、国県補助金15.1%、地方債43.5%、その他6.1%、一般財源35.3%で対処しています。 土木課については、日常の道路パトロールを行いながら適正な市道の維持管理に努めています。一般単独道路維持整備事業として道路改良及び道路排水整備の実施、社会資本整備総合交付金事業として姶良駅前通線及び木田本通線の道路整備のほか、過疎対策事業として下久徳・船津線ほか、地方特定道路整備事業として森・船津線ほか、また地方改善施設整備事業として排水路未整備地の実施のための計上です。

スマートインターチェンジ整備事業は、設置可能性調査をもとに採算性の検討や費用対効果の分析を行い、国土交通省、ネクスコ西日本などと協議しながら実施計画書を作成します。県道整備については、地域と一体となって整備促進を強く要望し、市を縦横に結ぶ幹線道路の伊集院・蒲生・溝辺線や十三谷重富線、下手・山田・帖佐線の年次的整備を実施します。また、安心できる住環境整備を行うため、急傾斜地崩壊対策事業及び火山砂防事業を実施するための計上です。県管理の2級河川の整備促進については、引き続き要望するものです。用地係では、市全体の用地に関する物件、移転補償、用地交渉及び取得、未登記処理分などの事業実施を予定しての計上です。

都市計画課においては、まちづくり交付金事業として菅原線、宮島線の道路整備、街路事業として 県事業錦原線の道路整備の実施、また都市計画法に基づく都市計画の策定、見直しなどの基礎資料と なる都市計画マスタープラン策定事業を実施します。幹線排水路事業として、青木水流地区排水路整 備、公園事業については、都市公園トイレ水洗化整備・船津公園改修整備の実施、また各公園の日常 のパトロールに努め、安心してくつろげる憩いの場として遊具補修や植栽の維持管理を行うための計 上です。

土地区画整理事業については、一般会計と特別会計を併用しながら、帖佐第1地区土地区画整理事業の施行に伴う清算金事業と保留地処分を行うための計上です。建築住宅事業については、良好な住環境の形成、姶良市らしさの創出、高齢化社会への対応等図るため、姶良市住宅マスタープランを策定します。

市営住宅の維持管理に伴う事業については、老朽化住宅の建昌団地、朝日町住宅の解体や横尾口団

地、川原住宅の外壁改修等建替事業に伴う大迫団地及び新規公営住宅川東住宅、借上型住宅第2下中原住宅建設等に取り組みます。そのほか市営公共建物営繕工事や公営住宅の適切な管理を行いながら、安全性、住環境の向上を図るための計上です。

主なる質疑を申し上げます。

土木課について申し上げます。質疑、工事請負費の市道維持工事の内容を示せ。また、前年度の当初予算における市道の維持管理工事は何件計上したか、予算が大きくても件数に積み残しがある。今回、請願も出ている。答弁、蒲生の西浦・明石線の側溝整備、須崎南塩入線の歩道の擁壁が崩壊しかけている部分が主だった工事です。加治木の萩原線、吉原線、西姶良の姶良ニュータウン内の道路の舗装補修を予定しています。22年度には120件の要望があり、26件処理しました。限られた予算内で対処していきたいと考えます。昨年度に比べ工事請負費は680万円の増額です。多くの件数が処理できるよう、緊急なものは補正予算等でも対応したいと考えます。前年度の維持工事の件数について、維持工事1件、舗装工事7件、側溝整備工事1件です。

質疑、対前年度比16.2%、4億4,278万3,000円の増額となっているが、前年度の繰越明許費を除いた分の比率は幾らになるか。工事請負費の中の繰越明許を除いた明細はどのようになるか。今回計上の約6億の工事については、完了するのか。23年度も繰越明許となるのではないか。また、急傾斜地崩壊対策事業の事業内容を示せ。

答弁、持ち越し事業となった工事は過疎対策事業の町通線2工区・3工区、新辻線、下久徳・船津線、後田線、地方特定道路事業では南国松原団地5号線、森・船津線、一般単独事業では高樋・南宮島線、仮屋薗線です。理由としては、用地が年度内に完了しなかったためです。繰越にすることにより、予算を落とし、新たに23年度に予算を計上して工事を実施することにしています。事業については、23年度完了予定としていますが、用地交渉の問題があります。地方特定道路整備事業の森・船津線の用地の了解がなかなか得られない状況です。菅原・東線につきましては、用地が完了しましたら早期に発注したいと考えます。急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地が崩壊するおそれのある法面を補強し、崩壊を止める工事です。人の命を守ることを目的としています。県事業として漆上地区、白男上地区、加治木辺川の鶴原地区、県単事業として辺川中地区です。県単事業は、人家5戸以上で法面5m以上、角度30度の基準があり、2分の1の補助です。裏山の土地は無償、補償費を払います。自宅があっても、山が他人の土地だと承諾がもらえず事業が進みません。用地費無償と補償費だけでは事業採択は難しいです。

質疑、繰越額を引いた今年度の予算は前年度に比べて幾ら増額したか。以前は補助事業の繰越明許は難しかった。旧姶良町は決算の本会議において否決になったこともある。繰越明許をできるだけしないように強く要請したい。答弁、22年度からの持ち越し額は2億3,000万円ほどです。22年度においては当初予算が3カ月おくれたり、合併の関係から事業開始が遅くなった要因もあります。できるだけ繰越明許しないように心がけていきます。

質疑、岩原本通り線の事業概要について内容を示せ。答弁、受益面積が401ha、降雨強度は136mmで20年に1回の確率になります。全体の延長が2,470m、水路の大きさは1,600×1,700、一番小さいもので500×500で計画しています。経費を含まない金額として7億8,900万円、工事の規模にもよりますが、経費を含むと約12億円になる予定です。5年計画です。

用地課について申し上げます。質疑、旅費東京の内容は何か。答弁、地権者の所在で一番遠いところが東京です。昨年朝日生命本社に交渉に出かけましたが、移転先がまだ決まっていません。3月初

旬には移転先について本社から回答があると聞いています。再度朝日生命に行く場合を含めての計上です。

質疑、未登記等確定測量及び登記委託料の算出基礎は。あと何件残っているのか。答弁、1件平均25万円の8件分です。案件によって金額は変わります。未登記分は里道、農道、林道等すべて含め、1,400件ほどあります。相続の洗い出しを行っていますが、難しい分もあります。確定測量を行い、民地に里道が入っているところがありますので、新たに出てくるところから先に解決していきたいと考えます。

都市計画課について申し上げます。質疑、県委託金の減額が大きい理由は何か。都市下水費の各ポンプ施設の燃料の管理の状態はどのようになっているのか。26年度以降、公園寿命化計画策定をしないと補助金がつかないとのことであるが、詳細な説明を求める。マスタープランの街路事業が本年度最終年度であるが、進捗状況はどうか、終わるのか。

答弁、減額については22年度の基礎調査委託が抜けたことによります。ポンプアップの燃料については、停電をした場合の発電機のための軽油です。電気保安協会と保守点検の委託契約を交わしており、毎月点検し、発電機を稼働させています。公園長寿命化については、25年度までに策定を終えないと26年度から維持管理費の補助が出ません。新設公園の場合の補助がほとんどでしたが、公園長寿命化計画を行うと補助が出るため、今年度策定のための計上です。まちづくり事業の進捗率は、金額ベースでいくと73%です。完成予定で取り組んでいます。今後も努力していきたいと考えます。

質疑、剪定については花が咲く時期を見越して剪定するのか、予算がついたときに剪定するのか、 樹形を見て剪定するのか。地元業者からも陳情が出された。姶良市として花を大事にし、剪定してほ しいが、剪定についてのあり方をどのように考えるか。答弁、22年度公園の境界を越え繁っていた木 を剪定したところ、切り過ぎてしまい、樹形がよくなかったとのことで、造園協会から陳情が出され ました。今後につきましては、専門分野においては造園協会に委託するように考えています。花の咲 く木については時期を見て剪定したいと考えます。

区画整理課について申し上げます。質疑、職員4名、賃金2名分計上してあるが、区画整理事業も 最終段階を迎える。これだけの人数が必要か。答弁、換地処分の発送作業等の事務補助に臨時職員2名 は必要です。精算金事務も始まり、かなりの事務量になります。職員4名、臨時職員2名で大丈夫か が心配です。

建築住宅課について申し上げます。質疑、貯水槽清掃委託が10団地分計上されているが、法的基準があるか。住宅使用料として2億4,594万円計上されているが、住宅債として2億1,360万円の計上である。これだけ多くの住宅建設投資をして蒲生地区の活性化の目的が果たされているのか。新しい住宅建設に対する市の住宅係の考え方はどうか。また、借上型住宅のメリットは何か。

答弁、貯水槽の清掃は年1回法的義務があります。大迫団地の建てかえについては、旧蒲生町時代 方針が出ていました。川東住宅においても、蒲生地区には民間住宅がないため、公共で建築し、地域 の活性化を図ることを目的にしていました。借上型住宅のメリットは、初期の投資がありません。旧 加治木町においては、老朽化による緊急な建替えが必要となりましたので、財政上の関係から取り入 れられています。旧蒲生町におきましては、町単独の事業でしたので、財政面、また入居者の条件が ないため、企業誘致を含めた形で建設しています。市としては有利な方法です。

質疑、借上型住宅は安いコストで利益を上げるが、借り上げている期間の補修は業者が負担するのか。春日・黒川住宅の家賃設定はどのようになっているか。また入居者の見直しは何年ごとか。答弁、

補修に関する条件等をつけて業者選定を行います。入居者が損傷した場合は、入居者の負担になります。春日・黒川住宅は借上型の公営住宅です。国の基準により家賃設定しています。入居収入基準が現行では15万8,000円以下となっています。全国民の世帯ごとの収入の下層4分の1、25%が対象で、入居後3年を経過してから見直しをするようになっています。毎年10月1日で所得調査を実施し、4月1日に家賃を決定します。

質疑、マスタープランは23年度に策定し、配布はいつか。答弁、24年の2月、3月を予定しています。年度内には配布できると考えます。総合振興計画に沿ったプランになります。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第1号 平成23年度姶良 市一般会計予算のうち建設水道常任委員会の所管部門については、全委員賛成で、原案のとおり可決 すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- ○13番(里山和子君) ページのところで今年度も1億1,487万7,000円、昨年度が1億1,503万9,000 円組まれているんですけれども、(「里山議員、ページ数はどこ」と呼ぶ者あり)予算書の136ページですね、今言ったのは。予算明細書の、説明書のです。道路維持費が約1億1,000万、去年もことしも組まれているんですけれども、確かに去年の報告は委員長報告にあるんですよ、22年度には120件の要望があり、26件処理しましたと。ことしは請願も出ているがというような質問があって、蒲生の西浦明石線の側溝整備、須崎南塩入線の歩道の擁壁が崩壊しかけている部分が重立った工事ですというふうに書かれてあるんですけど、何件予算化されたかというのが明らかになっていないんですが、そのあたりは、ここに去年の件数が出ているのに今年度は何件かというのは聞かれなかったのかということと、それから次の予算の説明資料の136ページの道路維持費の次に来るんですが、道路新設改良費なんですけれども、これの工事請負費が5億9,670万円、約6億近く組まれているんですけれども、委員長報告の中にもある部分もあるかと思いますが、市単独事業が1億200万組まれておりますので、ここを中心にこの事業の概要を何件ぐらいでどんなところをするのか、お知らせいただければ幸いですが。
- **〇建設水道常任委員長(田口幸一君)** それじゃ、お答えいたします。

まず、22年度の当初、23年度の当初の比較件数ということを言われましたが、今私が委員長報告をしました地方特定道路整備事業、これは22年度の当初では2件、8,000万円、それときょう議決いただいた23年度の当初予算は、これは3件で今議員が言われました1億2,400万円で、4,040万円の増です。

それから次が辺地道路整備事業、これただいま委員長報告をしたところですが、22年度当初は1件で5,850万円、23年度当初はゼロ件です。したがいまして5,850万円の減です。

次に、市単独事業、質疑にありましたが、22年度当初は6件6,100万円、本年度は13件で1億200万円です。4,100万円の増となっております。

次に、地方改善施設整備事業、22年度当初は4件で4,540万円、23年度当初、きょう議決になると 思いますが、これが9件で5,435万円、22年度に比べまして895万円の増となっております。 それから、過疎対策事業は22年度当初で14件2億6,000万円、23年度当初は7件で1億7,150万円で8,850万円の減です。

次に最後ですが、社会資本整備総合交付事業、22年度当初では2件4,100万円、23年度当初は3件で1億4,845万円、増の1億745万円。

トータルで22年度当初が5億4,590万円、23年度の当初が5億9,670万円で、5,080万円の増となっております。細かい道路の施工箇所については今審査の中に出てきましたが、今質疑ありませんでしたので、以上で答弁といたします。

- ○議長(兼田勝久君) いいですか。ほか。
- ○13番(里山和子君) 先ほど道路維持について何件かというのは何かない、報告、答弁なかったですよね。そこあたりは具体的には姶良ニュータウン、何の道路の舗装・補修を予定していますというふうに書いてありますから、これだけなのかなあと思って、あと去年は26件処理しているわけだから、ことしは何件処理する予算になっているのかというのを知りたいんですけど、そこらあたりはお調べになっておられませんでしょうか。
- **〇建設水道常任委員長(田口幸一君)** 今質疑は、処理済み26件ということでそのとおりです。内訳を申し上げます。
- **〇13番(里山和子君)** いや、それはいいんです。去年の分ですから、ことしの分がよく何件かわからないと言ってるんですけど。22年度分のは……。
- ○建設水道常任委員長(田口幸一君) 120件、先ほど委員長報告で申し上げましたとおり120件要望があって、26件が処理済みで、未処理は94件となっております。(「もういいです」と呼ぶ者あり)(笑声)まあそれ以上のことは建設水道常任委員会では審議に、話題に上っておりません。(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)
- ○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〇13番(里山和子君) 議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算について反対討論をいたします。 今回の予算の自主財源は、前年度に比較しまして約7,000万円の減となり、繰越金と諸収入合計で 約1億円余りの減になっておりまして、基金繰入金を約1億円ふやしておりますけれども、市税の減 収等で約7,000万円の歳入不足となっております。

一方、依存財源は地方交付税11億5,000万円の増、国庫支出金約8億5,000万円の増のおかげで市 債は約16億3,000万円の減となっており、約4億7,000万円の増、歳入全体では4億円の増となって おります。

しかし、今回の東日本大震災の影響で、今後、政府には、原発関連経費を除いても財政的に約16兆 円から約25兆円の財政負担が生じてきますし、地方交付税の原資そのものが住民に、所得が東北地方で一部分ですけれども、なくなってくるわけですので、その分の原資が減ってきますから、昨年並みに地方交付税や国庫支出金が保障されるとは限らず、市債がふえるかもわからない状況があります。

また、企画費の委託料の中の民間資金等活用調査業務委託料に1,428万円の予算が組まれております。これは小学校や消防署、あいら斎場等を建設するのにPFI方式がいいのか起債方式がいいのか調査を委託する予算でありますけれども、どちらの方式を選ぶにしても、約50億円近くの借金をすることに変わりはなく、安全性の問題とか、後年度負担が長くて大きいこと、また地元の建設業者に思うように仕事が回ってくるのか、はっきりしない点がございます。

一方では、子宮頸がんワクチンの予算が昨年から強く要望されたにもかかわらず、42市町村のうち 姶良市だけが予算化されていませんでした、今回ですね。しかも市当局はこれをわかっていて予算化 しなかったということで、もうあきれて物が言えません。現在テレビでも毎日何十回となく、この子 宮頸がんワクチンを勧めるように宣伝しているのではないでしょうか。また、県内一安全・安心なま ちを目指すという市長の口癖がうたい文句に終わらないように、6月補正で早急に予算化していただ きたいと思います。

また、行政改革が一方では進んでおります。働く女性の家の施設費の予算が255万4,000円の減になっておりますが、この働く女性の家で大変大事な講座が48講座、467回分、講師謝金が削られた予算が約255万4,000円の減になっているようです。講師1人当たり5,500円の467回講座があったということで、256万8,500円分の報償費だったわけですけれども、これが削られたことになります。株式会社総合人材センターに指定管理を委託することになっておりますが、講師謝金分は削られて委託することになっているわけですから、これまでのような充実した講座が保障される見通しは私はないと思います。

また、本日、全協で明らかにされました蒲生観光交流センターの指定管理者の辞退も、今後大きな 問題になってくるのではないでしょうか。

農業委員会では、先ほど委員長の訂正の報告もありましたが、農政課の職員が姶良分室と加治木分室を兼務することになりまして、分室は残ってはいるんですけれども、職員は2名減になっておりまして、実質分室がなくなったような形になってくるのではないかと思います。農業委員会総会でも、これが本当に早過ぎるというような抗議の意見が出ているようでございました。それで、農業委員会で一般の農業委員の方からこういう話が出てきて、私たち議員は何も知らないというようなことでびっくりしたんですけれども、こういう機構改革はやっぱり議会に真っ先に知らせていただくべきだというふうに感じております。

また、土木費の道路維持費、先ほども言いましたが、約1億1,000万円の予算は、昨年同様の予算になっておりますけれども、120件の要望のうち、昨年は26件しか処理されておらず、約21%の予算化ですが、大型の公共工事に莫大な予算をつぎ込む計画は検討される一方で、この市民の身近な要望にこのような予算のつけ方では大変私は片手落ちではないかというふうに考えております。

以上の観点から反対討論といたします。

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。 賛成討論を許可します。 賛成ですか、 賛成討論。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

〇9番(森 弘道君) 議案第1号につきまして賛成の立場で討論をいたします。

新生姶良市の23年度当初予算が268億200万円、この予算規模は県内19の市の中で奄美市に次いで6番目であります。奄美市は310億6,000万円であります。国からの財源移譲が見込めない中で鋭意努力された予算編成であります。東北関東大震災の甚大な被害状況の一日も早い復興を考えますと、今後予定されている交付金等はさらに厳しくなることが予測されます。

そのような中にあって、新生姶良市を築いていくためには、市長のリーダーシップはもとより、それに続く職員、そして議会も市民も一体となって知恵を出し合い、総意を結集してこれからの難局を切り開いていくことが何よりも大事なことと思っております。また、災害に遭った自治体のことを考えれば、時には耐えることも必要かと思います。

予算概要については、市長の施政方針のとおり、県内で一番暮らしやすいまちの実現を目指し、新市まちづくり計画及び第一次姶良市実施計画の7つの基本方針に沿って予算編成されております。その中で主なる新規事業を見ますと、総務費関係では、テレビ共聴アンテナ施設整備補助金2,253万円、衛生費ではヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種費助成5,170万1,000円、労働費ではふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特別基金を活用して、姶良市観光バス運行試験事業2,300万円、火災予防対策推進事業3,346万9,000円、森林整備担い手育成事業2,308万5,000円、農林水産業費では新規就農者支援事業560万円、認定農業者支援事業300万円、商工費では観光振興推進事業810万円、土木費では都市計画マスタープラン策定事業850万円、住宅マスタープラン策定事業1,000万円、消防費では防災無線デジタル化整備事業9,089万4,000円、教育費では(仮称)松原小学校施設整備事業900万円。

なお、予算状況で注目すべきは義務的経費の人件費3.4%の増でありますが、これは地方議会年金制度の廃止に伴う共済費の公費負担8,049万円の増で、議会費で対前年36.4%増になっております。

このように、国の制度改革によって地方負担がふえることについては、他の事業も同じことが言えるのではないかと思います。

扶助費については、子ども手当及び子ども医療費助成等により13%の増となっており、子どもを抱える若い世代に明るい希望の持てる予算であります。

公債費においては、昨年に比べて25.9%の減となっております。

普通建設事業費については、34億3,200万円で、昨年に対し16%の増となっており、姶良市の基盤整備による公共事業の発注により、雇用の確保や経済効果に一定の評価を与えるものであります。

また、市庁舎周辺における道路や公園等の環境整備、学校の校庭整備については、立ちおくれていた感もありますが、市長の英断によって整備されつつあります。これらの財源については、市税64億885万円、地方交付税83億円、国県支出金58億3,196万7,000円が主なものであります。

なお、蒲生交流センターの指定管理者が辞退をされて、4月1日から当分は直営で運営の方向でありますが、早目に公募選定をされることをお願いして賛成討論といたします。

〇議長(兼田勝久君) 次は、原案反対者の発言を許しますが、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任 委員長の報告は原案可決です。議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算は、各常任委員長報告の とおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第1号 平成23年度姶良市一般会計予算は各常任委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第3、議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算 を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算の 審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、詳細に 審査しました。

国保事業は、厳しい財政運営のため、税率改正の検討も避けて通れない状況です。そのために、23 年度も少しでも医療費抑制を図る取組みとして、前年度同様レセプト点検に関する内容及び縦覧点検の民間専門業者委託並びに装具費用の療養費の医療事務取得者による内容点検及び医療費通知と調剤費の削減を目指すための後発医薬品のジェネリック医薬品差額通知の実施、また早期発見、早期治療により疾病の重度化による高度医療費を抑制するため、前年度同様に集団方式から個別方式の継続、さらに疾病予防の観点からも人間・脳ドック、がん(PET)ドック助成事業などの経費が計上されています。

特に今回は、医療機関の重複頻回受診者の訪問指導による近隣の主治医の選択、加えて特定検診後の精密受診訪問や未受診者の受診勧誘等を本市の保健師を中心に、臨時保健師の雇用などが計画されています。

質疑の主なものを申し上げます。質疑、ジェネリック医薬品の取り組み状況はどうなっているか。 答弁、医師会と話をしましたら、半分以上が反対のようです。ジェネリック医薬品の利用の呼びかけ の通知を、病名を選定して発送しました。ジェネリック医薬品の利用の推進については、医師会との 協力体制がないと難しい状況です。しかし、薬剤費が上がっておりますので、今後も推進しなければ ならないことは認識しております。

質疑、応能応益の割合はどのくらいか。答弁、応能は46.33%、応益は53.67%です。以前は7割、5割、2割軽減導入には応能応益割合を45%から55%以内の規定がありましたが、現在はその規定は排除されています。

質疑、徴収率による交付金のカット率はどうなっているか。答弁、後期高齢者医療制度が始まる前

は、徴収率91%で、カット率は19年度が加治木が7%、姶良が5%で、総額3,240万円です。20年度は加治木が7%、姶良が5%、総額3,020万円です。

以上で質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

討論、滞納したら資格証明書の交付になり、本市では23年1月末で資格証明書の発行が309世帯、 短期証が798世帯となっている。悪質滞納と判定するまで資格者証は発行しないとする見直しをすべ きである。また、今年度は基金を取り崩して国保税の値上げを抑えているが、基金残高はわずか1,100 万円と少なくなってきているので、一般会計からの繰入れなしでは国保税はさらに高騰することにな る。

よって、減らされてきた国庫支出金をもとの50%に戻して、予防医療として保健師の拡充、医療費の削減効果の高い肺炎球菌ワクチンの公費助成を求めて反対とする。

採決の結果、議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、賛成多数で原 案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- **〇議長(兼田勝久君)** これから討論を行います。討論はありませんか。 まず、原案反対者の発言を許します。
- **〇24番(堀 広子君)** 議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計の事業勘定予算について、反対の立場で討論いたします。

平成23年1月末の国保税ですが、40代で子ども2人の4人世帯の場合、所得200万円台で31万9,600円となります。

また、所得300万円台になりますと41万7,600円を払います。支払い能力を超える国保料に住民は 悲鳴を上げております。滞納世帯は加入者の約2割近くにも上り、多くの市町村が保険料が上がり、 滞納者がふえ、そして財政が悪化して、また保険料が上がるという悪循環から抜け出せなくなってお ります。滞納したら、窓口で10割の負担となる資格証明書交付や短期保険証などが発行をされており ます。

本市においては、23年1月末で資格証発行数309世帯、短期証が798世帯となっております。さいたま市や広島市におきましては、資格証の発行はゼロという状況であります。本市においても、悪質滞納者と判定するまでは資格証は発行しないなどの見直しを求めるものであります。

また、収納対策では訪問徴収に努めておられますが、財産調査や差し押さえがふえ、不動産65件、 債権117件となっております。収納対策を強化しておりますが、収納率は89%と全国や県の平均より も低くなっております。

今年度は、基金を取り崩し、国保税の値上げを抑えておりますけれども、基金残高は少なくなり、 一般会計からの繰入れなしでは国保税はさらに高騰することになります。

そもそも国保は自営業者や退職者、そして失業者等が対象で、国民皆保険として維持するには国が

財政的にも責任を負うことが必要です。国保の運営責任は国が負っております。国保の財政が厳しくなった原因は、国庫負担の削減です。減らされてきた国庫支出金をもとの50%に戻して、予防医療として保健師の拡充や医療費の削減にも効果の高い高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の助成を求めて反対といたします。

以上です。

○議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許します。

〇9番(森 弘道君) 議案第2号につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

23年度の当初予算につきましては、前年度と比較をして5億700万円の増、6.5%の伸びであります。 保険給付費については、4億2,750万円の増、8%の伸びとなっております。昨年の当初予算については、合併前の3町分の積上げ予算でありまして、今回、姶良市に一本化した積算では、国県の交付率が変更され、いずれも減額となっております。

一般被保険者の給付費では3億8,000万円の増、昨年に比べ8.8%の伸びとなっております。

そのほか、一般の高額療養費でも6,000万円の増、11.1%の伸びとなっており、医療費だけは依然 として右肩上がりの傾向にあります。

先般、平成22年度の第3号補正予算でも、国県の交付金が減額となり、やむなく基金からの繰入れ 1億3,000万円を充当し、危機的財政状況をしのぎながら予算編成されております。平成23年度においてもこのような状況は変わらず、基金から 2億6,000万円を繰入れ、また一般会計から事務費負担金として4,000万円を繰入れるなどして、予算編成されております。基金は非常の場合に備えておくもので、今回 2億6,000万円の繰入ればやむを得ない適正な予算措置であると考えます。

また、資格証明書、短期保険証の発行については、これは義務化されておりましてそれを実施しているわけであります。

なお、22年度から始まりました個別受診の特定健康診査の受診率が36%と低い水準にあるので、関係機関とよく協議をされて、受診率の向上と少しでも医療費の抑制に努力をされるようされていただきたいと思います。

以上、賛成討論といたします。

〇議長(兼田勝久君) 次に、原案反対者の発言を許します。

○13番(里山和子君) 堀議員に重ねて反対討論いたします。

国保は他の保険と違い、企業の支援のない保険制度です。国の補助率が約50%から25%ぐらいまで落ち込んでいることで、国保事業会計は苦しんでいるわけです。自営業者や退職者中心の国保から、今では非正規の方々や仕事のない失業された方々もたくさん入ってきておられるわけです。

また、医療費も年々ふえていきますので、国保会計は苦しくて、全国の市町村は、一般会計から繰入れをして値上げを抑え、値下げをしてきているわけです。それでも滞納世帯は約2割ぐらいに達し、保険証のない世帯がふえて、資格証や短期保険証の世帯がふえまして、大きな問題になっているわけです。

厚生労働省は地方自治体に一般会計からの繰入れをしないように指導をし、後期高齢者医療制度と

同じく2018年度から国保の運営を県に移そうと計画しているところです。

しかし、全国知事会は、国の補助率を今のままにして県に移す、移管することに猛反発をしておられるところです。

始良市もほとんど基金を取り崩してきておりまして、年々上がる医療費、約4億円、毎年市になって上がるということですが、一般会計からの繰入れなしでは、値上げをせざるを得ない状況で、繰入れて値上げを抑える必要があります。

国は補助率をもとに戻して、高い国保税を全国値下げをすべきだと思います。

以上の観点から反対討論といたします。

- 〇議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許します。
- ○29番(森川和美君) 私は、議案第2号の件について、賛成の立場で討論をいたします。

この国保事業の厳しさは、本市に限らず、全国的な傾向にあると前置きしながら、内容を申し上げますが、本年度もこの医療費抑制を図るために、レセプト点検に関する内容及び縦覧点検の民間専門業者の委託、そしてまた、何といってもこの高額医療につながる脳ドック、がんドック助成事業に経費が計上されていると同時に、重複頻回受診者の訪問指導による主治医の選択、あるいはまた特定検診、先ほど賛成討論にもありましたが、精密受診訪問や未受診者の受診の勧誘に力を入れていくということと、さらには、反対の討論の中に、さらに一般会計から繰入れということがございますが、この公平、全体の納税者の公平公正という観点からすれば、一般会計からやみくもに繰入れするのも問題が出てくると。

そしてさらに、反対論の中に、国の関係とごちゃ混ぜにされている部分も指摘しておきたいと思っております。

それから、被保険者とあるいは医療関係、そしてまた行政、この三者一体、四者一体となってこの 問題に取り組む姿勢が見受けられているという観点で、賛成討論といたします。

○議長(兼田勝久君) 次に、原案反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** これで討論を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第2号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定 予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。

しばらく休憩いたします。10分程度。

(午後2時08分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時17分開議)

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第4、議案第3号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算 を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。
- 〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第3号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算の 審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、詳細に 審査しました。

始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算では、地域医療に関する勤務医の「地域に生活し24時間 見守る」という理念のもと、医療の確保と福祉の向上を目指した北山診療所の診療業務に関する必要 経費が計上されています。

質疑の主なものを申し上げます。質疑、診療所のジェネリック医薬品の対応についてはどうか。答 弁、適切に対応されております。

質疑、償還金の最終年度はいつか。答弁、借入金は2,200万円、償還期間は23年で、平成20年から 平成42年までです。平成15年から5年間据え置きで、利率は1.2%です。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第3号 平成23年度姶良 市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(兼田勝久君)** 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第3号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第3号 平成23年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定 予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第5、議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算を議題 とします。
- ○議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算の審査の 経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、詳細に 審査しました。

財源の主なるものである保険料は、均等割額が被保険者1人当たり4万5,900円、所得割額は前年度所得の8.63%で、県内統一の保険料、所得に応じた保険料軽減制度に加え、保健事業における長寿健康診査の個別健診の実施や、昨年実施できなかった「がんドック」を加え、「人間・脳ドック」の助成を実施、経費が計上されています。

質疑の主なものを申し上げます。質疑、後期高齢者医療制度はいつまで続くのか。答弁、国は平成25年3月1日に制度を変える予定でしたが、ことし1月に法律の提出ができなかったため、平成26年3月までと1年延長しました。

質疑、保険料の軽減の状況と未納の件数はどうなっているか。答弁、均等割の9割軽減が3,989人、8.5割が2,263人、5割が289人、2割が611人、所得割の5割軽減797人で、合計7,949人で、約8割の方が軽減対象です。また、22年度1月までの納期到来分についての未納者は、162名です。

質疑、保険事業費、健康診査費の報償費の訪問指導者謝金は、これで十分対応できるのか。答弁、 重複・頻回受診者はどうしても訪問しなければならない方を訪問するもので、20人程度を広域連合と 打ち合わせて訪問します。また、賃金で計上しています訪問指導保健師にも対応していただきます。

以上で質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。討論、これまで国民の反発を受け、若干の手直しを行ってきたが、75歳で線引きし、世界に例のない差別医療制度となっているのは問題だ。この制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻し、国庫負担を増額し、安心して利用できる医療制度にすべきだとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数で原案のと おり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。原案反対者の発言を許します。
- ○24番(堀 広子君) 議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で

討論に参加いたします。

この制度は、平成20年4月から1日から実施されました。高齢者への新たな保険料の負担と2年ごとの引き上げ、現役世帯にも支援金という名で負担を押しつけてまいりました。

これまで、国民の反発を受け、若干の手直しを行ってきましたが、75歳で線引きし、世界に例のない差別医療制度となっております。

また、平成24年度でこの制度を廃止し、新しい制度へ移行するとされていましたが、これも1年延長する見通しです。この制度は一たん廃止し、もとの老人保健制度に戻して、国庫負担を増額し、安心して利用できる医療制度にするべきであります。

以上、申し上げ、反対討論といたします。

〇議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許しますがありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第4号 平成23年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算は、 委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第6、議案第5号 平成23年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算 を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。
- 〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第5号 平成23年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算の 審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、詳細に 審査しました。

介護保険特別会計保険事業勘定は、主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を営むために必要な給付の提供にかかる経費と、高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業にかかる経費等について、これまでの給付実績を踏まえ、平成23年度の介護サービス給付費等が計上されています。

質疑の主なものを申し上げます。質疑、平成22年度までさまざまな交付金を使ってサービスに努められているが、事業のほかに何か実績や状況を踏まえ、足りない部分はなかったか。また、今の事業

で受益者は満足しているか。答弁、介護保険は3年を1期として保険料を定め、サービス基盤を決めて整えている仕組みです。現在、第4期事業計画で、サービス給付をしております。

サービス基盤からいいますと、7月に重富の特別養護老人ホームマモリエで30の増床がありますので、施設のサービス基盤としては一応整うかと思います。在宅サービスとしましても、地域密着型サービスということで、小規模多機能型居宅介護サービスが市内6カ所でありますし、認知症対応型通所介護、その他グループホームも整備されておりますので、第4期においてはほぼ計画どおりに進んでいるのではないかと考えております。

質疑、委託料の保健師の長期、短期の賃金があるが、このような雇用形態で士気が上がるのか。答 弁、保健師は主に介護予防事業に携わっており、旧3町まとめながら、今回計上しています予算で十 分予防事業が遂行できると考えております。

質疑、介護保険の認定率と認定者に対する受給者の割合はどのくらいか。答弁、23年1月末で要介護者が3,149名おられます。1号に対する認定率は16%です。そのうち、居宅のサービス受給者が1,715人、地域密着型の受給者が357人、施設利用者が649人で、合計2,721人となっており、約86ないし87%が各月の利用率となっております。

以上で、質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。討論、この介護保険制度は、 高齢者がふえ、介護報酬の引き上げや施設等がふえると、保険料が上がる仕組みになっている。保険 料の上昇を抑制する措置が22年度で終わり、23年度は本来の保険料になる。第1号保険者の基準額は 4万8,000円になり、前年度より600円引き上げられる。この保険料もわずかな年金から天引きされ、 利用料負担も家計を圧迫し、利用を制限する人が全国の介護事業所や自治体の調査によると7割を超 えている。国庫負担の割合をもとの5割に引き上げ、安心して介護が受けられるよう、利用料、保険 料の軽減を図るべきだという理由から反対する。

採決の結果、議案第5号 平成23年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。原案反対者の発言を許します。

〇24番(堀 広子君) 議案第5号 姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算について、反対の立場で討論いたします。

重い利用者の負担、深刻な施設不足、介護職員の人材不足など、多くの矛盾を抱えた介護保険制度のもとで、高齢者、家族も事業所も、そして地方自治体も困難を抱え、切実な解決を求めております。介護保険制度は、高齢者がふえ、介護報酬の引き上げや施設等がふえていきますと、保険料が上がる、そういう仕組みになっております。保険料の上昇を抑制する措置が22年度で終わり、23年度は本来の保険料になります。第1号被保険者の基準額が4万8,000円になり、前年度より600円引き上げられます。この保険料もわずかな年金から天引きされ、利用料負担も家計を圧迫し、利用を制限する人が全

国の介護事業所や自治体の調査によると7割を超えております。介護労働者の処遇改善を早急に行い、介護報酬を大幅に底上げし、利用料の値上げにつながらない仕組みをつくること。また、家族介護者への支援を強化すること。国庫負担の割合をもとの5割に引き上げ、安心して介護が受けられるよう、利用料、保険料の軽減を図るべきであります。

以上、反対の理由を述べ、討論といたします。

○議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第5号 平成23年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第5号 平成23年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定 予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第7、議案第6号 平成23年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業 勘定予算を議題とします。
- 〇議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。
- 〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第6号 平成23年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘 定予算の審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月9日、16日に開催し、部長以下担当職員の出席を求め、詳細に 審査しました。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定は、介護認定で要支援1及び要支援2の判定結果となった 高齢者の方々の介護予防サービスを作成するため、この事業の運営維持にかかわる経費等について、 平成23年度の介護予防ケアプラン作成件数等が計上されています。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第6号 平成23年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業予算は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第6号 平成23年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第6号 平成23年度姶良市介護保険特別会計介護サービス 事業勘定予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第8、議案第7号 平成23年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算を議 題とします。
- **〇議長(兼田勝久君**) 建設水道常任委員長の報告を求めます。
- 〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第7号 平成23年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、現地調査を含め、詳細に審査いたしました。

簡易水道施設事業としては、簡易水道施設6地区、飲料水供給施設として5地区があります。

歳出では安全安心な水を供給するための水質検査委託料等の施設管理費、新規事業として成美地区の取水井の掘削、中野簡易水道の霧島市隼人町小浜の小牧地区及び介護福祉施設への供給に伴います同地区への配水管敷設、霧島市から分水の送水管布設の実施設計及び変更認可申請業務の委託料等の施設設備費など、前年度比15.5%増の1億4,545万5,000円の計上です。

歳入は、水道使用料、繰入金、市債を主体に、歳出と同額の計上です。

質疑、決算審査において、水道料金の一律化を出したが、当初予算にあたり検討されたか。答弁、 水道ビジョンを22年度に策定予定としていましたが、総合振興計画との整合性から、23年度に見送り ました。現時点では検討しておりません。

質疑、中野簡易水道の水を霧島市に売るとのことであるが、文書を取り交わしたのか。答弁、議決 後に文書を取り交わします。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第7号 平成23年度姶良 市簡易水道施設事業特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第7号 平成23年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第7号 平成23年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第9、議案第8号 平成23年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算を議 題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(笹井義一君) 登 壇

産業文教常任委員会に付託されました議案第8号 平成23年度姶良市農業集落排水事業特別会計 予算の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月10日、11日、16日に、担当部長以下の職員の出席を求め、現 地を含めて詳細に審査いたしました。

農業集落排水事業は、農業用用排水路の水質保全や農村生活環境の改善を図り、住みよい清潔な環境を確立するため、平成14年度から処理計画人口1,820人、1日計画汚水量492m³の規模で農業集落排水施設の供用を開始しています。

平成23年度歳出予算は、処理施設の維持管理に要する経費のほか、起債借入による公債費を計上しています。歳入の主なものは、使用料のほか、一般会計からの繰入金です。

質疑の主なものを申し上げます。質疑、通常的な運営費は変わらないと思うが、処理場及び中継ポンプの修繕料が大きい。今後上昇する要素はあるのか。答弁、修繕項目は70項目あります。平成23年度、24年度については、ポンプの関係で600万円程度計上することになりますが、その後は500万円程度になるものと思われます。計画的に修繕を行っていますが、平成10年度からの稼動でありますので、修繕ではなくて、新品に取りかえる場合は、金額が上がると思われます。

質疑、農業集落排水はすぐれた事業と思うが、維持管理が課題である。先進地の調査や問題点を調査研究しているのか。答弁、担当者会が年1回実施されています。平成22年度は甑島でありました。 県の担当者を含め、問題点や疑問点の意見交換をしております。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全委員賛成で、議案第8号 平成23年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇13番(里山和子君)** 当初の質疑だったと思うんですけど、つなぎ込み率がたしか七十数%だった と思うんですが、今後二十数%残っておられるわけですね。あと、つなぎ込むめどの立っている人が どのくらいあるのか。ほとんど経済的な理由でできないのかどうか。今後の見通しについて議論して おられましたら、答弁ください。
- **○産業文教常任委員長(笹井義一君)** お答えいたします。

今加入者が3月1日現在で77.7%ということになっております。未加入世帯は、高齢者とかそれから合併浄化槽を設置している家とか、そのあたりがたくさんおられて、今後大幅にふえることはないと、そのようなことでございます。

それから、ひとり暮らしの方が亡くなった場合はどうするのかということでも調査いたしました。 休止届を出していただいて、公共ますはそのまま残すということですけれども、料金はいただけない と、そのようなことでございます。

- ○議長(兼田勝久君) ほかにありませんか。
- ○24番(堀 広子君) 1点目は里山議員が聞かれたので、同じでした。

2点目が答弁の中で担当者会が年1回行われて、その問題点や疑問点が意見交換されているということでございましたが、この問題点は主にどういった問題があるのか。あるいはその疑問点とかいった意見等の答弁をお聞きになられて、そのことについてまた審議をされたのかどうかも含めてお尋ねいたします。

- ○産業文教常任委員長(笹井義一君) そこまで深くはやっておりません。維持管理、例えば旧野田町は、農業集落排水事業と、それから合併浄化槽で約9割全町を網羅しているんです。ですから、その辺が非常に財政を圧迫しているのじゃないかとか、それから維持管理、いろんな部品の修理とか、そういうものをどのようにやっているのかということは、お聞きしておりますけれども、その内容の詳細については確認をいたしておりません。
- ○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。
- ○29番(森川和美君) 1点だけお尋ねいたします。ただいまの報告の中で、修繕項目が70項目ありますと、23、24年度のポンプ関係では600万ということですが、さらに計画的に修繕ということと、修繕ではなく、新品に取りかえる場合は金額が上がるという報告でございますが、この70項目というのはわかります。あちこち、ポンプアップというんですか、そういう形で多数あるわけですけれども、この計画的に修繕ということですが、これは修繕したほうがいい、あるいは新品とかえたほうがいいという、その過程での判断の専門家というんですか、そこらはどのような形での決定していくという。

ことの議論、お尋ねということはなかったんでしょうか。

○産業文教常任委員長(笹井義一君) お答えいたします。

具体的に70項目ということで、部品を示されて、これを順次こういうふうにという提案は示されて おりません。また、膨大な量でございます。そこで、これをどのようにするのかという調査に対しま しては、少しでも長持ちさせていきたいと、そしてどうしても修繕していかなければならないものに ついて、順次取りかえていくという、そのような形でございまして、計画的にこれ、これ、これというのは定めておられないようでございます。

○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第8号 平成23年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第8号 平成23年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第10、議案第9号 平成23年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算を議 題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第9号 平成23年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。

歳出として、本年度も姶良市加治木町新生町を中心に、790戸の施設利用者の生活雑排水及びし尿 処理をするため、施設管理に要する委託料を主体に、前年度比1.1%減の計上です。

歳入は施設利用料、歳出に見合う繰入金を主体に、歳出と同額の計上です。

質疑、基金残高は幾らか。事務費と事務委託料の兼ね合いについて説明を求める。答弁、基金残高は1億3,000万円程度です。事務費は集金人3人分の計上、事務委託料の人件費については、水道事

業部が委託を受けていますので、職員の給料の2割程度の計上です。

質疑、旧姶良町の団地の方々からの移管の申し入れはないか。答弁、姶良ニュータウンから要望が 出ています。企画部を中心としたプロジェクトチームで検討中です。結論は出ていません。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第9号 平成23年度姶良 市地域下水処理事業特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第9号 平成23年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第9号 平成23年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第11、議案第10号 平成23年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計 予算を議題とします。
- **〇議長(兼田勝久君**) 産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(笹井義一君) 登 壇

産業文教常任委員会に付託されました議案第10号 平成23年度姶良市農林業労働者災害共済事業 特別会計予算の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと、3月10日、11日、16日に、担当部長以下の職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。

農林業労働者災害共済事業は、農林作業中に不幸にして事故や災害に遭われた方を救済する事業です。予算総額は歳入歳出それぞれ238万8,000円です。歳出の主なものは、補償費のほか審査運営委員会等の経費を計上しています。

加入見込者数は、加治木地区363戸で609人、姶良地区156戸で266人、蒲生地区101戸で172人を 見込んでいます。補償費の見込み額は222万2,000円で、歳出総額の93%です。

歳入の主なものは、農林業災害共済掛金と、一般会計からの繰入金です。

質疑は報告するような質疑はございませんでした。質疑を終結して討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全委員賛成で、議案第10号 平成23年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員会委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第10号 平成23年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第10号 平成23年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別 会計予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第12、議案第11号 平成23年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算を議 題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第11号 平成23年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。

土地区画整理事業特別会計の歳出として、帖佐第1地区土地区画整理事業に要する出来高分筆確認 測量業務委託料及び交付清算金、公債費の償還元金、償還金利子が主なる計上です。

これに充当する財源として、保留地処分金及び一般会計繰入金等で対処しています。

質疑、セミナー参加は、なぜ2名か。出かけたことによる効果はあるのか。保留地販売情報収集調査とはどのような内容か。答弁、換地処分に向けての説明が主であり、言った、言わないがないように2名で行きたいと考えます。セミナーに合わせて、東京遊楽館、東京事務所等に出向いていって、情報収集を行います。

22年度関東方面より購入の問い合わせ等もあります。Uターンの購入者もおられます。昨年セミナー参加時に、川崎市の地権者と職員2名が面談し、重要説明等を行い、1件の保留地契約を交わし

ております。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第11号 平成23年度姶良 市土地区画整理事業特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第11号 平成23年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第11号 平成23年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

(午後3時08分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時18分開議)

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第13、議案第12号 平成23年度姶良市水道事業会計予算を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第12号 平成23年度姶良市水道事業会計予算について、審査の経過 と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

水道水の安定供給を図ることが近代生活にとって欠くことのできないものであることから、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを第一としております。

業務の予定量ですが、本年度は給水戸数3万2,800戸と見込んでおり、また年間総給水量794万

3,150m³を予定しており、1日平均2万1,762m³になります。

収入は全体で前年度比5.1%増の12億2,198万3,000円の計上です。主な収入の水道使用量について、11億7,766万3,000円を見込んでいます。

支出の事業費用においては、人件費のほか、事業運営費の経費並びに減価償却費等で、前年度比0.7% 増の10億1,812万5,000円の計上です。

資本的収入及び支出の予定額について、収入では企業債、固定資産売却代金は前年度と同額ですが、 新たに工事負担金、他会計繰入金、補償金を見込み、全体で前年度比35.1%増の1億6,342万円の計 上です。

支出については、配水管整備事業や新規事業の山田水源地改修工事実施設計業務委託、蒲生中迫配 水池造成工事、重富水源用地購入費等、建設改良費のほか、企業債償還金、予備費で前年度比15%増 の6億2,978万7,000円の計上です。

収入が支出に対しまして不足する額は、4億6,636万7,000円となり、この不足については、当年度 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金 及び建設改良積立金で補てんを予定します。

企業債につきまして、限度額を1億2,000万円として借入れ、配水管布設整備事業に充当する予定です

議会の議決を得なければ流用することのできない経費として、職員給与費と交際費を規定したものです。

たな卸資産の購入限度額として2,597万7,000円を計上しています。

主なる質疑について申し上げます。質疑、決算のとき、蒲生の有収率が悪かったが、それに対しての工事請負費が出ていない。布設がえはどのようになったのか。調査については、これで足りるのか。答弁、蒲生地区の漏水調査委託料を計上しました。調査により場所を確認し、工事したいと考えます。調査の内容については、夜間、探知機で聞いて歩きますが、管の延長が長くないので、的を絞っていけると考えます。

質疑、量水器取替え業務と量水器修繕との違いは何か。資格取得研修会についての内容説明と、どのように水道事業に反映されるのか。重富地区の水源用地の位置と水質についての説明を。答弁、量水器取替えは、計量法で8年での取替えが義務づけられていますので、その分は業務取替えで実施します。修繕につきましては、引き上げたものを再利用するための費用です。若干新しいものより安くなります。水道事業部には、水道技術管理者を必ず1人置かなければなりません。現在、講習を受けての資格取得者が2名、経験年数10年以上の技術者が3名です。今回、若手1名を研修に行かせてもらい、業務に当たってもらいます。1カ月間、1人の福岡での日本水道協会の認定の研修です。重富の水源場所は、イケダパンの工場から山手に入った狩川沿いになります。平成21年度に試験掘りをしたところです。760m²、1筆です。水質はボーリングで土壌調査し、鉄、マンガン、ヒ素が含まれているかを調査し、濃度の薄い部分から水を取るようにします。水質状態はよい状況です。

質疑、薬品の通常の管理はどのようになっているか。姶良の施設は次亜塩素酸ソーダが多い。また、ポリ塩化アルミニウムは加治木では必要ないのか。答弁、船津浄水場は429万7,000 t、加治木は280万 t 処理を行っています。船津においては、鉄、マンガンを多く含む水質のため、次亜塩素酸ソーダにより酸化をさせ、さらにポリ塩化アルミニウムを入れて、粒状にして沈殿させる処理を行っています。加治木においては除鉄層の砂で除去しているため、ポリ塩化アルミニウムは必要ありません。薬

品の管理については、船津においては次亜塩素酸ソーダを2週間に1回、8 t ほど入れています。加 治木においては、1カ月に1回程度です。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第12号 平成23年度姶良 市水道事業会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- ○13番(里山和子君) 水道会計の上水道の事業収益が5,900万円です。ことしの借金は約1億2,000万円の借金で、去年と変わりなく借金するわけですが、企業債の償還金が約3億円ということで、建設改良費は約8,000万ぐらいふえているというような会計になっているようですけれども、企業債がどのくらい残っていて、内部留保とか、建設改良積立てとか、どのくらいお金があるのかどうか。そして、水道料金のこの姶良市になって統一するというのは、5年以内となっていたんですけれども、どのあたりで統一をされる見通しなのかとか、水道料金の値上げなどはするような事態にはなっていないのかどうか。企業会計の財政状況をお知らせいただきたいと思いますが、そのあたりは議論になっていますでしょうか。
- **〇建設水道常任委員長(田口幸一君)** まず、一つ目の企業債ですけど、この水道事業会計予算の15ページに計上してありますけど、企業債は37億6,343万5,000円残っております。きょう議決になれば、これが正式な企業債の残高になります。

それから、建設改良積立金とか、そのような金額はやはり同じく15ページに、利益剰余金というところで、減債積立金が2億1,203万3,000円、それから利益積立金が2,700万円、建設改良積立金が7億4,803万1,000円ということで、市内の鹿銀とかいろんな、そういうところにこのお金は現金預金があるんですけど、その合計が11億7,629万2,000円、これは15ページに書いてあります、予算書の。

そういうことで、今姶良市水道事業は、そういう値上げとか、そういうのは必要ない。健全なる経営が行われているというふうに、当局の説明も水道料金の値上げというのは、少しも考えておらないと。もう一つ、料金の統一というのは、今この報告で申し上げましたように、姶良市総合計画と水道ビジョンの整合性で5年以内に検討して、料金を姶良、加治木、蒲生ということで、水道事業と簡易水道、それから飲料水供給施設、まちまちなのを5年後に統一するという説明がありました。今、委員長報告でもそのことは報告したところです。

○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** これで質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第12号 平成23年度姶良市水道事業会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第12号 平成23年度姶良市水道事業会計予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第14、議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件を 議題とします。
- **〇議長(兼田勝久君)** 総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例について、 総務常任委員会は、3月14日と18日に開催し、全委員出席のもと、関係職員の出席を求めて審査しま したので、その経過と結果について報告いたします。

本市への企業の立地の促進を図るために、平成23年度から平成25年度までの間、適用対象業種の拡大を図り、旅館、ホテル施設についても本市への企業推進を促すものです。

主なる質疑について申し上げます。質疑、補助対象となる旅館、ホテルの規模と期間を平成23年度 から25年度までと限定した理由は何か。答弁、規定の中に、「アイルアイラ」と同等以上の旅館、ホ テルでないと、補助金は出さないというように謳いたいと考えております。新幹線開通に伴い旅客増 が考えられます。3年間の限定は、ホテル等の建設の促進を促すための期間限定措置です。

質疑、補助金対象企業が撤退した場合は、罰則規定はあるのか。答弁、第9条で虚偽の記述、補助 金の交付後3年以内の撤退は補助金の返還を求めることになっています。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第15号 姶良市企業立地 促進条例の一部を改正する条例は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで総務常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の 件は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第15、議案第28号 姶良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件を議題と します。
- **〇議長(兼田勝久君**) 総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第28号 姶良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件について、総務常任委員会は、3月14日と18日に開催し、全委員出席のもと、関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過と結果について報告いたします。

今回の変更の主なものとしては、姶良市過疎地域自立促進基金の創設にあたり、必要となる事業名の変更及び道路整備にかかる路線追加など、今後の蒲生地域における重点施策について盛り込んでいます。

主なる質疑について申し上げます。質疑、計画の一部変更の理由は何か。答弁、一部ソフト事業において、基金を創設して、後年度活用するために、事業欄の記載を見直します。それと、道路路線、公営住宅の整備の追加があります。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第28号 姶良市過疎地域 自立促進計画の一部変更の件は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで総務委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第28号 姶良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第28号 姶良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件は、 委員長報告のとおり原案可決されました。
- ○議長(兼田勝久君) 日程第16、議案第30号 財産の取得に関する件を議題とします。

○議長(兼田勝久君) 総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第30号 財産の取得に関する件について、総務常任委員会は、3月10日に開催し、全委員出席のもと、関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過と結果について報告いたします。

今回取得する土地は、須崎地区公共用地内の道路部分すべてであり、大字木田字須崎1,377番7ほか7筆の公衆用道路と1,390番2の雑種地及び1,422番10の原野で合計1万1,334.94 m^2 です。取得価格は1億8,600万円で、1 m^2 当たり1万6,409円、1坪当たり5万4,150円です。

取得の相手方は姶良市宮島町26番地、姶良市土地開発公社常務理事、西慎一郎氏で、平成23年1月20日に仮契約を締結しています。

この取得は土地開発公社の経営の健全化に関する計画書に基づくもので、今後は企業誘致ゾーンとして有効な活用が図られるように取り組むものです。

主なる質疑について申し上げます。質疑、道路の価格の取決めはないのか。答弁、公社は簿価を積み上げていきますので、押しなべての価格になります。公社が処分する時には、場所によってはそれなりの付加価値がありますが、土地の価格のピークが下がってきています。簿価を割って処分してしまうと、割った分を市が面倒をみなければならなくなるため、公社の簿価以上の価格で市としては買い取らなければならないということになってきます。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第30号 財産の取得に関する件については、全委員賛成で可決すべきものと決しました。

これで総務委員長の報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇29番(森川和美君)** 1点だけお尋ねしますが、今回のこの土地の取得については、須崎地区公共 用地内の道路部分すべてであり、そして1万1,334.94m²でございますが、いろいろな議論の中で、 この全体に過去に要した事業費等々のお尋ね等は議論はなかったんでしょうか。
- ○総務常任委員長(有馬研一君) この過去の土地の面積の話でしたか。ちょっとわからなかったんで すけど、もう1回お願いします。
- ○29番(森川和美君) この公共用地内には道路があって、その道路部分すべてであるというふうに 説明がありながら、質疑等が議論があったということですね。そして全体が1万1,334.94m²という ことで、いろんな整備が道路あるいは側溝等も整備された部分もあると思いますが、それらの過去に 費やした費用、経費、どれぐらいの経費が費やされておるのかどうかというお尋ね、議論はなかった んでしょうか。
- ○総務常任委員長(有馬研一君) 過去の道路に費やした費用というところまでは突っ込んだ議論はさ

れませんでした。

○議長(兼田勝久君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第30号 財産の取得に関する件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第30号 財産の取得に関する件は、委員長報告のとおり可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第17、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件(定住促進住 宅コーポ龍門)を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。
- 〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件(定住促進住宅コーポ龍門)について、審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

定住促進住宅コーポ龍門は、小山田地区の活性化と竜門小学校の児童減少対策の一環として、独立 行政法人雇用・能力開発機構から平成20年3月31日、売買により取得しています。

同施設は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、これまで有限会社姶良不動産センターが管理 運営を行っていますが、本年3月31日で指定管理の期間が終了しますので、平成23年度から指定管理 者について公募をしたところ、有限会社姶良不動産センターのみの応募となりました。

これまで同施設の指定管理者として良好な管理の実績もあり、指定管理を行わせることが適切であると判断し、引き続き指定管理者として選定するものであります。

指定管理者となるべき団体は、有限会社姶良不動産センターで、指定期間は平成23年4月1日から 平成28日3月31日までとしております。

質疑、安全性を第一とするとあるが、何をもって第一とするのか。答弁、入居者の利便性、安全性 について、構造的なものにつきましては、定期点検を実施し、報告していただきます。人為的なもの につきましては、近距離におられるので、時間をおかずに対処していただくことが可能です。 質疑、入居していた方が退去する際、ふすまがきれいだったので相談に行ったところ、ふすまについては替えてくれとのことであった。条件の中に管理体制に対する苦情は出さないようにと書いてある。そのようなことに対する指導はどのようになっているか。入居の際の条件に謳ってあるのか。指定管理のための採点員が6名おられ、それぞれ持ち点を600点のうち435点となっている。採点はどのような基準、影響になっているのか。答弁、公営住宅については、ふすま、畳は入居の際、新しいもので入ってもらい、退去のときは取り替える条件になっています。矛盾も発生しますが、回転の線引きが難しくなりますが、公平性を求めるため、その方法しかありません。財政のほうで、指定管理者選定委員会を持っており、その委員会での採点になります。公募に何社かあれば、それぞれに点数をつけ、高い点数の業者が指定管理することになります。今回は、この業者のみの公募でした。点数については、各項目おおむね72.5%の点数です。点数に基準はありません。総合的に判断し決定します。

質疑、コーポ龍門において、環境整備委託料と消防用設備点検委託料が組んである。指定管理については、入居、退去の便宜を図るために考えるのか。団地全体の除草を含め、すべてを網羅した考え方の指定管理化の説明を求める。答弁、除草については入居者が行います。環境整備委託料は垣根の剪定を行うための予算です。防火用設備点検委託料は、火災報知機等の点検のための委託料です。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第31号 公の施設の指定 管理者の指定に関する件(定住促進住宅コーポ龍門)については、全委員賛成で可決すべきものと決 しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件(定住促進住宅コーポ龍門)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件(定住促進住宅コーポ龍門)は、委員長報告のとおり可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第18、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議についてを議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議について、 審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

現在、姶良市加治木町中野地区に隣接している霧島市隼人町小牧地区に8戸の住宅と約50人の入居者がいるグループホームふれあいがあります。今回、この地区より姶良市中野簡易水道の水道水を供給してほしいと要望があり、中野簡易水道からの水道水を供給するため、地方自治法第244条の3第1項及び第3項の規定により、霧島市と協議するために、議会の議決を求めるものです。

現在の中野簡易水道の供給量には限界があるため、霧島市が中野地区内に配水管を布設し、同地区 に隣接している隼人町小田西地区に水道水の供給をするので、中野簡易水道の安定した水の供給が図 れるよう、この配水管からの分水も要望するものです。

質疑、現地に消火栓の検討はされなかったか。霧島市と水道事業の広域行政の取り組みが必要ではないか。協議はできないか。答弁、消火栓については、小牧地区への計画はしていません。霧島市は良質な水が豊富で、水源地の水を捨てている状況にあります。竹山ダムの下の水源地の水を、加治木の上場地区の簡易水道に1日600 t いただいていますが、3,000 t は捨てている状態で、その水もいただけないか、水道局間では協議しています。霧島市が平成28年度までに配水管の全面のやり替えを実施されるので、その結果により、水がどれくらい余るかがわかるとのことなので、もらえる量はその後に確定します。余っている分については、もらえるとのことです。今後十分協議していきたい。

質疑、水圧は変わらないか。答弁、委託料を組んで、水圧がどのくらいあるか調べます。水圧により、水をもらう場所が変わります。霧島市の水圧があれば、配水池に直接持っていけます。そこからの配水になるので、現時点と何ら変わりません。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第32号 公の施設の区域 外設置に関する霧島市との協議については、全委員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇22番**(新福愛子君) 1点だけ。本会議での質疑の関連として、加治木地区の上場地域の一つであります水道未整備地区、本道原地区に対する質疑がありました。28年度前倒しして検討の可能性を示唆すると前向きな答弁があったわけですけれども、これについて委員会では、もう1歩踏み込んだやりとりはなかったか、その1点だけお尋ねいたします。
- **○建設水道常任委員長(田口幸一君)** 今、新福議員がいい質疑を出していただきましたけど、今この 議案第32号とは、岩原地区の、これは岩原地区のは、道路改良を5年間かかって下流のほうからやる という、そういうあれで、この議案第32号とは関係ありません。その岩原地区のことについては、私 が資料を持っておりますのであともって詳しく説明いたします。それでよろしいでしょうか。

- 〇22番(新福愛子君) 結構です。
- ○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。
- **〇2番(笹井義一君)** ちょっとわかりづらくて、前段のほうでは、加治木町の中野地区に隣接している霧島市隼人町の小牧地区にグループホームがありますと。今回この地区に姶良市中野簡易水道の水を供給してほしいという要望があったと。これはくださいということですね。

それをずっと読んでいきながら、そのためのという話で、今度は質疑のところでは、逆に霧島市は 良質な水が豊富で、水源の水を捨てている状況にありますよと。竹山ダムの水は水源地の水を加治木 の上場地区に簡易水道に1日600 t いただいていますが、3,000 t は捨てていますと。その水もいただ きたいと。

少しどうもわかりづらくて、霧島市から水をもらうのか、姶良市の水を霧島市にやるのか、どっちなんでしょう。わからない。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) まず、その600 t というのはわかりづらいということですけど、 竹山ダムのほうから、旧加治木町は水をもらっておって、今でも余っているから、今後も余った水は 中野地区簡易水道のほうにもらうということでございます。

それから、加治木の上場地区の簡易水道、1日600 t です。それと、何かわかりづらいということでしたが、私たちは現地調査をして、全委員が納得してこういうような質疑、答弁というふうになっておりますが、もう1回お示しください。

- ○2番(笹井義一君) ここに協議をするのは、加治木の、中野地区に隣接しているグループホーム、いわば霧島市のほうに水をやりますよという、その協定の協議じゃないんですか。その協議が、質疑が、とんでもない、どっかの話になっているわけですよ。これは関係ないわけですね。この協議とは。これでよろしいよということは、質疑、答弁の中でのその話が何も入ってない。別な話を質疑、答弁していて、以上で質疑を終結して討論した結果という話になってきているんですが、どうもここが、この質疑、答弁と、上のものがどうも一致してない。どっちがどうなっているのということがわからないようになっているわけです。
- **〇建設水道常任委員長(田口幸一君)** まず、出だしのところ、現在姶良市加治木町中野地区に隣接している霧島市隼人町小牧地区に、8戸の住宅と約50人の入居者がいるグループホームのふれあいがあります。ここに水をくださいということで、霧島市から要請があったわけです。

そして、今両者間で協議をして、それでは、中野地区簡易水道からあげましょうということで、中野地区簡易水道のところからは、配水管、送水管をして、そして霧島市のほうからは、導水管を布設しますよということで、そういう、きょうこれが決まれば、水道事業部長が、向こうの水道局長と協議をして締結を結ぶということになっている。向こうのほうから、このグループホームふれあい50人の入居者がいます。水がないということです、水が枯れて、そしてそこの小牧地区には8戸の住宅がある。この人たちもふだんの生活に困っているから、水をくださいという要請があったわけです。それにこたえるというのが、この議案でございます。

○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議に ついては、委員長報告のとおり可決されました。

〇議長 (兼田勝久君)

日程第19、議案第33号 市道路線廃止の件(松原~山ノ口線)

日程第20、議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)

日程第21、議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野~野崎尻線)

日程第22、議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜田線)

日程第23、議案第37号 市道路線廃止の件(姶良駅北鉄道沿線)

日程第24、議案第38号 市道路線認定の件(姶良駅北鉄道沿線)

日程第25、議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)

日程第26、議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線)

日程第27、議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)

日程第28、議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)

日程第29、議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)

及び

日程第30、議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)

を一括議題とします。

○議長(兼田勝久君) 建設水道常任委員長の報告を一括で求めます。

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第33号 市道路線廃止の件(松原〜山ノロ線)から、議案第44号 市 道路線認定の件(須崎南7号線)までについて、審査の経過と結果について一括で報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、3月9日、10日、11日、16日の4日間開催し、関係職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

議案第33号 市道路線廃止の件(松原〜山ノ口線)、議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)、 議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野〜野崎尻線)及び議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜 田線)につきましては、帖佐第一地区土地区画整理地内にありました路線を廃止するものです。

次に、議案第37号 市道路線廃止の件(姶良駅北鉄道沿線)及び議案第38号 市道路線認定の件(姶良駅北鉄道沿線)については、市道計画予定地と既存路線をつなぐため、既存路線の起点が変更になることから、既存路線を一旦廃止し、新たに路線認定するものです。

次に、議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)及び議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線) については、都市計画街路宮島線が新設整備されたのに伴い、新設道路と既存道路をつなぐため、既 存道路の起点が変更になることから、既存路線を一旦廃止し、新たに路線認定するものです。

次に、議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)及び議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)については、さきの宮島本線と重複する部分があるため、既存路線の終点が変更になることから、既存路線を一旦廃止し、新たに路線認定するものです。

次に、議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)及び議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)については、須崎地区の道路整備に伴い、新たに路線認定するものです。

質疑、今回、市道認定することによる交付金はいくらか。答弁、交付税は道路の延長と面積により計算をされる部分があるとのことです。延長については、1kmないとふえません。面積については、1,000m²につき8万3,500円ふえる予定です。

質疑、1,000m²以下で交付金が出ないのであれば、市道認定は1,000m²に達してからすべきではないか。答弁、そのことも大事なことであると考えます。道路ができることにより、周囲の土地の評価が上がり、また住宅ができることにより、固定資産税がふえる可能性もあります。今後については、状況により認定するようにしたいと考えます。

質疑、区画整理地内の廃止路線は既に道路がない状況であるが、なぜ今廃止路線として提案したのか。今後の路線の認定についての考え方はどうか。字の変更もある。どのように計画しているか。答弁、区画整理地内の道路認定後、廃止の認定をと考えていましたが、調査した結果、交付税の関係で調べが入る可能性があるとのことでありましたので、ないものを交付税対象とすることはおかしいのではないかということと、道路台帳等の関係もあり、今回が一番よいタイミングではないかと考えます。区画整理地内の地番が確定した後、100路線以上の道路認定の提案をしたいと考えます。24年度になるのではないかと考えます。

質疑、姶良駅北鉄道沿線のパワーズの前からの接続はどのようになっているか。踏切が狭くなるのではないか。幅員改修はできないか。答弁、踏切内の交差点は車どめを設置すると聞いています。その後、公安委員会と交差点の右折ができるかなどの協議を行います。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第33号 市道路線廃止の件(松原〜山ノ口線)から議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)については、全委員賛成で認定すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑は一括で行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

- O議長(兼田勝久君) これから討論を行います。まず、議案第33号について討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第33号 市道路線廃止の件(松原~山ノロ線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第33号 市道路線廃止の件(松原~山ノ口線)は、委員長報告のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第34号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- **○議長(兼田勝久君**) 起立全員です。議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)は、委員長報告 のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 議案第35号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野〜野崎尻線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野〜野崎尻線)は、委員長報告のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第36号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長

の報告は認定です。議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜田線)は、委員長報告のとおり決定する ことに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜田線)は、委員長報告 のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第37号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第37号 市道路線廃止の件(姶良駅北鉄道沿線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第37号 市道路線廃止の件(姶良駅北鉄道沿線)は、委員 長報告のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第38号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第38号 市道路線認定の件(姶良駅北鉄道沿線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- **○議長(兼田勝久君**) 起立全員です。議案第38号 市道路線認定の件(姶良駅北鉄道沿線)は、委員 長報告のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第39号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)は、委員長報告の とおり認定されました。 ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第40号について討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線)は、委員長報告のとおり決定することに替成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線)は、委員長報告の とおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第41号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)は、委員長報告の とおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第42号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)は、委員長報告の とおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第43号について討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)は、委員長報告のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)は、委員長報告のとおり認定されました。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、議案第44号について討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)は、委員長報告のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。10分程度。

(午後4時23分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時32分開議)

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第31、陳情第4号 自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書を議題とします。
- **〇議長(兼田勝久君)** 総務常任委員長の報告を求めます。
- 〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました陳情第4号 自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書について、委員会は、去る平成22年7月5日に陳情者の出席を求め、審査しましたので、その経過と結果について報告いたします。

この陳情は、姶良国分民主商工会理事、婦人部の和田みち子氏から提出されたもので、その趣旨は、 平成18年4月に新保険業法が施行されて以降、非営利団体であって、特定の構成委員を対象に健全に 運営されてきた自主共済も保険業とみなされ、保険会社と同等の規制を受けることになり、次々と制 度廃止や解散に追い込まれています。

そこで、非営利団体である自主共済を新保険業法の適用除外として、国に対して意見書を提出して いただくよう強く要望するというものです。

主なる質疑について申し上げます。質疑、管内、県内の会員数はどれぐらいか。給付率が下がるのはなぜか。JA共済のように民主商工会は適用除外にできないのか。答弁、管内の会員数は694人で、 共済会へは84から85%が加入しています。県内の会員数は4,500人です。共済会を株式会社として立 ち上げなくてはならないので、利益を上げなければならず、給付率は低下すると考えております。

JA共済等、大手が除外された理由はよくわかりません。質疑、共済会員を不特定にできないのか。 将来性はどうか。答弁、決定は本部の東京が行うのでそこまではわからないが、現時点では考えてい ません。不特定にすることで、民主商工会として成り立たなくなります。共済会を立ち上げて今日ま で運営してきたので、今後もやっていけると考えます。

質疑、消費者の被害とはどのようなものか。規制によってなぜ自主共済が廃止になるのか。にせ共済の数はどれぐらいか。答弁、消費者の被害はオレンジ共済事件のように詐欺行為です。廃止になる理由は、自主共済ではなくなるので、給付率が下がるためです。にせ共済の数については不明です。

質疑、県内の他の自主共済はいくつくらいあるのか。JA共済は今後の見直しで、適用はどうなるのか。答弁、陳情書に書いてある6団体以外の小さな団体は、どのようなものがあるか、すべては把握しておりません。JA共済は今後も適用除外になると聞いております。鹿児島県でも陳情書が出されているのは、民主商工会のある自治体のみで少ない数であること。また、内容を精査するために継続審査として、平成22年9月27日、12月8日、平成23年3月14日に審査をしました。この中で、平成22年11月12日に保険業法により継続困難となっている自主共済制度の現状復帰を趣旨とする保険業法の再改定法案が臨時国会で、衆参ともに全会一致で成立し、現在、金融庁及び各所管庁で政省令策定がされているとのことです。

以上で審査を終わり、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、意見書は提出せず、陳情第4号 「自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書」については、その趣旨 を了として、賛成多数で趣旨採決するべきものと決しました。

以上で、総務委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。陳情第4号 自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。

陳情第4号 自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書は、委員長報告のとおり趣旨採択されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第32、陳情第8号 陳情書(アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の転売に ついての緊急措置依頼の陳情)を議題とします。 ○議長(兼田勝久君) 総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(有馬研一君) 登 壇

ただいま議題となりました陳情第8号 陳情書「アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の転売についての緊急措置依頼の陳情」について、審査の経過と結果について報告いたします。

平成22年12月6日、本会議において総務常任委員会に付託され、同月13日に連合審査会を実施、 はじめに笹山市長以下執行部を、その後、陳情者佐藤一義氏の出席を求め、それぞれの立場で説明を 求めました。

また、21日には、再度、連合審査会を開催し、笹山市長以下執行部の出席を求め、アイル・アイラの概要資料に基づき説明を求め、質疑を行いました。

平成22年12月21日、総務常任委員会を開催し、連合審査会の質疑応答を踏まえ、協議を行いましたが、蒲生、加治木地区の委員より、「もっと住民の声を聞いてから判断をしたい」との意見があり、会期中の採決が時期尚早とのこと。継続審査となりました。

平成23年2月21日、総務常任委員会を開催し、各委員から意見の集約を行い、結論を出すことに決定しました。陳情者の陳情趣旨にあるように、アイル・アイラは宿泊施設、室内プール、温泉施設、レストラン、会議室、宴会場等を完備し、姶良市にとっては必要な施設を完備したものであること。新幹線全線開通後の観光客増を見込み、姶良市内の施設充実を図ることなどの趣旨は十分理解できるし、議会としても認識をしているところであります。

しかしながら、執行部の考え方をただしたところ、1、市としての同施設の購入は、現時点では考えていない。2、ホテル経営を存続できるように、譲渡等を含め、企業等へ働きを行っているとのことでありました。

委員会で協議し、行財政改革の推進や、今後計画されるであろう消防庁舎、火葬場、(仮称)松原 小学校建設等、多額の費用を要する事業も考えられることから、財政面の健全化と各事業の推進を注 視していくことも重要であると考えます。よって、同施設の購入に関する陳情については、採択とす ることはできないが、おおよその陳情の趣旨には賛同するところがあるとの結論に達しました。

以上で審議を終え、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、総務常任委員会に付託された陳 情第8号 陳情書「アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の転売についての緊急措置依頼の陳情」は、 委員全員趣旨採択との意見の一致を見ました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○20番(谷口義文君) このアイル・アイラ問題、旧サンピア問題につきましては、私も幾度となく一般質問で質問をしてまいりました。今回、総務委員会におかれましては、総務委員長、また、総務委員会の方々にとりましては非常に苦渋の決断であったのではないかなというふうに思っております。そこで、委員長に一、二点、委員会のあり方、また、審査の方法についてお尋ねをしてみたいと思っております。12月13日に1回目の連合審査が開かれ、また、21日に2回目が開かれております。そして、その2回目の12月21日に総務委員会を開催されて、そのときもっと住民の声を聞いてから判

断したいとの意見があり、会期中の採決が時期尚早とのことで、継続審査となりましたとあります。 年が明けて、23年2月21日に総務委員会を開催されて、そこで結論が出ているわけです。2カ月たってから結論が出ているわけであります。その中で、どれだけ住民の声を聞かれたのかということが1点。なぜ、結論を出すまでに2カ月間を要したのか。これは、売りに出ているからこそ、緊急性の陳情として出されているわけですから、事態は刻々と変化して進んでいくわけです。その中で、なぜ2カ月もかかって結論が出されたのか、その間に陳情者を再度呼んで、その辺の事情をなぜお聞きにならなかったのか、この2点をお尋ねをいたします。

〇総務常任委員長(有馬研一君) お答えします。

まず、なぜ延期したかという、継続審査にしたかということですけれども、これは、旧姶良町の議員さんはもう携わって、中身を全部知ってますけれども、加治木、蒲生の議員は中身がわからないということで、自分たちで判断をするのは、住民に聞いてからでないと、やっぱり判断はしにくいという判断をしたわけです。そういうことで、延期のほうがいいということで、やりました。

それから、2点目に、その2カ月なぜかかったのかというと、それぞれがまたいろんな住民のところへ行って、いろいろ話を聞いております。それで長くなったんですけれども、その中には、住民から、市がアイル・アイラの物件を買って、そして果たしてそれができるのかというのが疑問が多かったということで、そういうのが、施設が姶良市に必ずやっぱあれが必要なんだという話はしておるんです。そういうことで、いろいろ住民との話もして、それで長引いておりました。それで、最終的には、とにかく結論を出さなければいけないということで、2月21日に今までしたことを全部話をしていただいて、そして、結論に入ったわけでございます。

以上でございます。

〇20番(谷口義文君) 最後に一つだけお伺いします。この旧サンピア姶良、アイル・アイラが、旧 姶良町、またはその近隣の市町、鹿児島県、日本全国にとって、今まで果たしてきた役割、今後も存 続すれば果たしていくであろう役割、この重要性を見てみたら、この施設は、この報告書の中にあります消防署の建替え、火葬場、松原小学校に費用がかかると。財政の健全化と各事業の推進を進める ためにいろいろとお金がかかるということが書いてありますが、それに匹敵するぐらい、同等のぐらいの価値があるものだと私は思っております。

最後に、このような私にとっては、趣旨採択という玉虫色の決着をされましたけれども、今後、またこの施設が何とか市民の手に、今の形を残して存続していけるように願っております。総務委員長、総務委員会の方々は、苦渋の決断だということで、採決には、採決の結果は尊重したいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。陳情第8号 陳情書「アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の転売についての緊急措置依頼の陳情」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。

陳情第8号 陳情書「アイル・アイラの閉鎖に伴う同施設の転売についての緊急措置依頼の陳情」 は、委員長報告のとおり趣旨採択されました。

- ○議長(兼田勝久君) 本日の会議時間は、会議時間内に終了しませんので、あらかじめ延長します。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第33、陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求め る陳情書を議題とします。
- ○議長(兼田勝久君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇

市民福祉常任委員会に付託になりました陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は全委員出席のもと、3月11日に開催し、委員会を協議会に切りかえて、陳情者池田勝久氏に陳情の趣旨説明を求めました。

質疑の主なものを申し上げます。陳情趣旨の中に離職者が多いとあったが、看護師の離職率はどの くらいあるか。

答弁、全国で数はまちまちですが、大体新卒の看護師で10%を超す率でやめていきます。適性もあろうかとは思いますが、圧倒的に交代勤務が激しく、長時間労働に耐え切れないというのが現状のようです。

質疑、夜勤の三交代を望むということだが、民間の病院でもこのような16時間勤務による2交代制という状況なのか。

答弁、そうです。クリニックと言われている病院は、最大19床ですが、15床や19床のところは大体看護師1人で見ています。1人夜勤で2交代というのが一般的な看護の状態です。夜勤を1人でやらないといけないということは、一番怖い状況です。国立病院のような大病院でも40~50床を夜勤2人で見る時代が最近までありましたが、2006年から7対1看護という基準ができまして、平均して患者7人に1人の看護師がつくという基準ができて、これをすると、診療報酬が上がる仕組みができて、これが今の看護師不足にさらに火をつけた形になりました。その時に、3人夜勤がふえてきました。しかし、民間の病院は、ほとんど2交代です。2交代のほうが3交代より人員が少なくて済むという経済効力からですが、病院側もできるだけ人員が少なくて、病院をまわしていかなければやって

いけない状態だからです。今、看護師がやめていく理由の一つに、夜勤の際の医療事故の恐怖感があります。事故にあったときに看護師が、看護師への責任が出てくるからです。

質疑、陳情項目に患者と利用者の負担を減らすとあるが、具体的にはどのような軽減があるのか。 答弁、窓口負担が3割になっていますが、世界的にも3割負担をする国はなかなかないというのが 現状だと私どもは認識しています。

看護師をふやすには診療報酬をふやすなどしないとお金が回ってきません。しかし、医師、看護師がふえても、患者さんの負担を減らしていかないと、経済的に病気になっても病院にかかることのできないことにつながりかねますので、こういう項目を入れました。

協議会での質疑を通し、長時間・過密労働による離職者の増加など、医療現場のかつてない想像以 上の厳しい現状を委員全員で確認しました。

質疑終了後、協議会から委員会に切り替えて、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、陳 情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、全員賛成で採択 すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- O議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第34、議案第46号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第11号)を議題 とします。

提案理由の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

今定例会に追加提案しております議案第46号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第11号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、姶良市温泉センター龍門滝温泉の送湯ポンプの緊急修繕のため、臨時休館したこと

に伴う休業補償費を計上いたしました。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の補正内容を申し上げます。お手元の予算書7ページの公衆浴場費104万9,000円の追加は、姶良市温泉センター龍門滝温泉において、源泉からの送湯ポンプが故障し、ポンプの入れかえ作業を行うために、本年2月10日から2月20日の間の11営業日が臨時休館となったため、指定管理者である福永建設株式会社に対して休業補償を行うものであります。この財源といたしまして、6ページに掲げてありますとおり、地方交付税で対処いたしました。これにより、補正後の歳入歳出予算総額は274億9,470万6,000円となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(兼田勝久君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

O29番(森川和美君) これは、一般会計補正ということで、即決でございますので、まず、2、3点 お尋ねをいたしますが、まず1点目は、この積算基礎のところで、休業補償積算、売上げだけをここ に掲げてあります。この指定管理料というのは3年間、ここは4年間でしたか。3年というふうに決めて、そしていわゆる1年間の金額を積み上げておるわけですが、ここの積算には、先ほど申し上げ たように、売上げだけが温泉、それからこれ野菜なんかですか、食堂、その他の売上げとありますけ れども、そこらは、いわゆる指定管理料の中にもろもろ入っておるわけですよね、人件費とか、ある いは光熱費とかその他いろいろ、その点をいわゆる差し引くということの積算は入れなくてよろしい のかどうかです。これがまず1点。

もう一点は、今の龍門滝温泉の何人体制でやっているのか。それと、このポンプはいつごろ最初、 導入されたのか、まず最初この3点をお願いします。

○企画部長(甲斐滋彦君) ただいま議員ご指摘の差引きの件でございますけれども、議員ご指摘のとおり、先ほど配りました物販総売上げ、食堂その他売上げ、これが主な龍門滝温泉の収入でございます。この収入の中から、年間温泉の使用料を含めまして6,000万程度の収入を見込んで、そして支出のほうはこの中から軽微な修繕料等も払われ、人件費等を払って、5,700万円程度の支出を見込んでおられます。そういうことで、差し引きしますが、市としては年間80万円という管理料だけで払っておりますので、一応、民間の方の活力による収入等で、市にとっては非常に支出が少ないものと認識しております。それから、職員体制につきましては、16人体制でございます。支配人、副支配人を含めて3名、食堂関係者が2名、それからフロントパートの方が6名、清掃班の方が5名の16名となっております。それから、ポンプにつきましては、最近の状況としましては、大体、平成14年度に交換されて、平成18年度に交換し、約5年かかっておりますが、今回、23年度でやりますので、5年間しかもたないのかなというのが今の認識でございます。

以上でございます。

〇29番(森川和美君) ちょっとわかったようでわからんですけれども、この11日間休業するということで、その間のもろもろの売上げ等のものをして休業補償の積算ということですが、それではわかりやすく尋ねますが、1日どれだけの経費がかかるんでしょうか。これは非常に難しい点ですが、お

およそで結構です。

それから、この最初全協で全員協議会で配付されたこの資料からいきますと、ポンプ能力低下の前 兆が2月3日報告がということです。そして、その日に修理の見積準備を依頼と。そして、結局、最 終的に2月10日から2月20日までということですが、ここらの指定管理者としての、いわゆるこのポ ンプにかかる取りかえ、修理依頼のこの経緯というものをどのように評価をされているのかどうか。

それと、一番2月28日に休業補償の要望書提出とございますが、この指定管理者の中の特に龍門滝温泉送湯ポンプ温泉のこの指定管理者、管理の中の規定の中には、このようなことはうたっておらなかったのかどうか。不整備だったなというとらえ方かどうかです。お尋ねいたします。

○企画部長(甲斐滋彦君) まず、1日のかかる費用を議員のご指摘ですが、ちょっと資料の中で、こういう答弁でいいかどうかわかりませんが、まず、人件費というのが、休業でも払わなきゃならない16人分でございますが、この16人分につきましては、支配人、副支配人、食堂の責任者については、月額ですが、その方はパートなんですが、まず、支配人については、月に29万8,000円払っていらっしゃいます。副支配人が26万円、食堂責任者が15万6,000円払っていらっしゃいます。それからパートの方はそれぞれ760円から680円、840円、790円ということで、11日間の人件費の総額が58万5,140円見込んでいらっしゃいます。

それから、物販のほうについては、食堂関係が1日平均が1万7,854円、1日1万7,854円、それで11日間ですので、19万6,394円、それから物販に関しては1日当たり4万7,632円、これの11日分ですので、52万3,952円、それから温泉売上げは1日当たり平均が9万4,334円、これの11日分ということで、103万7,674円、この合計が11日ですると234万3,160円になろうかと思います。これに通常の光熱費等も当然ふえていますが、一応、そういう金額で理解していただきたいと思います。

それから、議員ご指摘のポンプの件でございますが。まず、基本協定書の中で、施設の維持管理が規定されております。7条で規定されております。それから、仕様書の中で機器等の運転管理業務の実施がうたわれており、そして、その報告を月例報告ということで15日までに報告されています。通常は、ポンプは目視、あるいはさわって、温度が上がってないか、それが通常点検でございますが、そういうことで2月3日に1月の業務報告の中で業者の方から問題点が一つ発生しておりますと。源泉からの送湯ポンプの送りが弱く、湯量が少ない状態になってきています。一難去ってほっとしておりましたが、早急に対応しなければならない状況でありますという旨の話がございまして、すぐ準備をいたしておりましたが、2月7日にポンプの能力の低下があり、臨時休業すべきかということをしましたけれども、一応、迷惑をかけるということで、午後3時から午後8時までなら湯量は大丈夫ということでしておりましたけど、2月9日になりまして、急激に湯量が減少して、これではとても営業ができないということになりまして、今回、11日間の休業補償をしたということでございます。

○29番(森川和美君) それぞれ説明をいただきましたけれども、最後ですから、まず、この人員体制、指定管理でもう議会の議決が終了しておるということで、いろいろ追求する必要はないかもしれませんが、こういった規模の施設で、支配人、副支配人がいらっしゃいます。そういうことも含めれば、いろんな経費面の云々を考慮しないと、なかなかこれは市民あたり、市民も納得がいきにくいんじゃないかと思っておるんです。そこで、このポンプが5年ぐらいで壊れておるということですが、やはりこの人数の中に、そういったポンプ扱いの専門者はいらっしゃるんでしょうか。取り扱いがち

よっとこの何ていうんですか、専門者がいないということで、こういった状況になっておる傾向があるのかどうか。あるいは、湯泉全体がそのような状況にあるのか。そうしますと、5年、5年でこのような状況が発生する状況にあるのか、これは今からのことでしょうけれども。そして、地方交付税でということで、あまり神経をとがらせる必要はないかもしれませんけれども、やはりこれは今後、いろんな問題が発生するという観点で、そこらをお知らせください。

- ○企画部長(甲斐滋彦君) ただいま、議員のご指摘の件でございますが、この送湯ポンプは特殊ポンプではなく、汎用ポンプの部類ということでございます。通常、10年程度はもつのではないかというような話も伺っておりますが、使用頻度、水質、含有量等によって大きく左右されるんだそうです。そして、このポンプは軸のグリスは充填密封タイプでございまして、通常の補充は要らないとのことでありまして、通常の点検としては、運転中の異常音、それから軸受けの温度の上昇等を外部から目視、あるいは触診でするのが点検というふうに伺っております。福永建設さんですので、専門の方がいるかは、担当課長が答弁いたしますが、そして、次に議員が言われました今後の対応ですが、やはり5年ごとにこういうのが繰り返されておりますので、何とか対応できないかということで、商工観光課のほうで検討しているのは、今回、故障したポンプについては、新年度の予算でオーバーホールをしまして、状態がよければ、予備として持って、保管するか、あるいは交互運転という形ですることによって、不測の事態がふせげるのではないかというようなことを検討しているところでございます。専門の技術者がいるかというのは、担当課長が答弁いたします。
- ○企画部商工観光課長(松林洋一君) 商工観光課の松林です。専門の方が、ポンプ扱いの専門の方がいらっしゃるかどうかという点につきましては、この指定管理を受けていらっしゃるところ、福永建設さんという建設会社でございますので、それなりの知識の方がいらっしゃるというふうに理解をしておりますとともに、今回、故障をいたしましたポンプについては、運転可能な状態にしまして、予備ポンプとして備えて、不測の事態に備えたいということを考えているところでございます。以上でございます。(「人員体制が説明がなかったような気がします」と呼ぶ者あり)
- **○議長(兼田勝久君)** 答弁漏れがあれば、続けてください。人員体制ですね。人員体制というのは、 この程度ので支配人、副支配人ということで、たくさん置いてるけれども、それでいいのかどうかと いう質疑、続けてください。
- **〇企画部長(甲斐滋彦君)** 人員体制でございますが、席ほど申し上げました16人の体制でございますが、その中で支配人、副支配人、この3人の方々が点検を交代でされているものと認識しております。
- ○16番(東馬場 弘君) 内容的には大体わかったんですけども、姶良市の契約のこの条例です。財務、第6編で財務、第2章で契約、財産ということがありまして、損害賠償云々というのがあるんですが、休業補償が記載がないんですけども、そこでこの問題について、休業補償をするにあたり、契約、その前に条例、規則です。それどうなってたのか。契約の内容ではどうなってたかです。それと、今、企画部長のほうで説明がありましたけども、この過失ですね、どちらが過失があったのか、例えば指定管理者であれば、ポンプの管理も多分されてたと思いますけども、この過失の責務はどちらに

あったのか。それと、積算がありましたけども、私は過去2年分の同月だけの売上げで単年度分の平均額とはならないのか、逆に。そういった考えも持っているんですけど、これについて説明お願いします。

それと、双方分担にした理由です。半分ずつという説明が先だってあったんですけど、この理由。 この休業補償ということを、認めるとなりますと、条例、規則というのが関係なしに、今まで、これ から先、他の施設においてですけども、同じような事案が発生した場合、休業補償を行うと理解して いいのかです。この点についてお願いします。

まず、休業補償の点でございますが、いや、休業補償をした理由でござい ○企画部長(甲斐滋彦君) ますが、根拠としましては、基本協定書というのを最初に3年の期間の始まる前に基本協定書、それ から仕様書を取り交わします。そして、毎年は年度契約ということで金額は80万しますが、最初に 決めた基本協定書の第31条の中に不可抗力によって発生した事故にかかる費用等の負担というのが ございます。この31条の中で、乙は、乙というのは指定管理者が不可抗力によって事故が発生した、 起因した場合には、その損失等が発生した場合は、乙はその内容を程度の詳細を記載した書面をもっ て市に通知するということで通知がございました。この3号の中に、不可抗力による事故等の発生に 起因して、指定管理者に損害、損失や増加費用が発生したときは、当該費用については、合理性の認 められる範囲において、甲が負担するものとするということになっています。この合理性ということ の中には、私どもが考えたのは、休業補償というのは、まず、このポンプというのは不可抗力である と、通常の点検をされて、1月の報告の中に前兆があらわれてましたので、それをちゃんと報告され てました。そして、急激な展開があったわけですけど、その中の休業補償というのは、12日間の間に ついては、16人の従業員の方々に給料を支払わなければならないことがまず第1点で、それから2点 目としては、年間の利益の中から、必要な光熱費はもちろんですが、軽微な修理等を行っていること がございます。21年度は400万近くの支出があります。そういう主なこの2点によって、合理的が認 められる範囲内ということでありました。

それで、過失については、議員の指摘の中でありましたけど、不可抗力であるということ。それから、そういうことで、責任については、福永建設にはないと。指定管理者にない。

それから、双方分担した理由ということですけれども、向こうのほうから、先ほど申し上げましたように、人件費等が50万、それから物販等も含めて200万近くのが出ましたけれども、やはり人件費は当然見なければいけない。それから、物販売上げの中でも、全部見るんではなくて、やはり休んでらっしゃった間ということでしたので、最低限の補償ということも含めまして、100万近くの額になった次第でございます。

以上でございます。

〇16番(東馬場 弘君) 過去の2年分であれして、3年度分はそれでいいのかです。

あと、最後に言いましたけど、今後、こういった事案が発生した場合、その休業補償というのはこれで理解していいのかということを聞いたんです。

○議長(兼田勝久君) 続けてください。

〇企画部長(甲斐滋彦君) 大変失礼しました。まず、単年度の収支で、しなかったかち。一応、福永 建設さんが21年度からされたという経緯もございまして、1年度では合理性がないということで、や はり3年程度で積算したほうが妥当性があるのではないかということで、出しております。

それから、議員ご指摘のこういうことがあったときに休業補償をするのかということですけれども、 指定管理でしているところには、基本協定というのを結んでおりますので、その中で不可抗力のあっ た場合に、先ほど申し上げました合理性が認める場合には、休業補償というのがうたってありますの で、他の施設等でも同様なことが起こった場合には、想定されるのではないかと考えているところで ございます。

- ○議長(兼田勝久君) いいですか。ほかにございませんか。
- **〇17番(上村 親君)** 大分もう中身はわかりましたけれども、これも送湯ポンプに対する休業補償は約4万ということでわかりました。じゃ、このポンプの修理代とか、総体事業費は幾らなんですか。 それが1点です。

それから、過去、これは直営でやられたと思うんですけれども、この直営のときにも、補償があったわけです、5年前ということでしたので。そのときの休業補償、多分、パートさんを使っていらっしゃると思うんですけども、その補償はどうなったのか。

それから、今同僚議員が尋ねられましたけれども、あと1点は同施設が姶良市の中に蒲生のくすの 湯が多分指定管理をされていると思うんですけれども、これにも同等の施設の修理とか、そういった 場合に休業をされたときは、補償がやっぱ発生すると思うんですけども、そういった補償もきちんと 姶良市の中では統一した指定管理の中での規則というか、定められているのかどうか、その点につい て、3点ほど回答お願いします。

〇企画部長(甲斐滋彦君) まず、第1点ご指摘のポンプの修理代でございますが、修理代は送湯ポンプ取りかえ補修ということで、46万2,000円でございます。

それから、以前の直営のときの補償というのは、ちょっと資料がなくて申しわけないんですが、直営ですので、休業の場合でも人件費等は払っていたということで、市にだけ実害があったのではないかと思っております。

それから、3番目のくすの湯につきましては、直営ですので、こういう事態が発生したときには、 直営ですので、やはり人件費等は払って、市に実害だけがあるんじゃないかと思っております。それ から、ほかの施設に働く女性の家とか、いろいろ商工観光課でしている中でも、もし不測の事態、不 可抗力で生じた場合には、休業補償というのが基本協定書の中にうたわれておりますので、その事案 によってそれぞれ判断されるものだと思っております。

〇17番(上村 親君) 聞くところによりますと、平成18年に1回こういう事案が発生していると思うんですけども、そのときは休業補償がされているということで聞いておるんですが、それを再度確認です。

それから、この泉源地から送湯ポンプを送って温泉施設までの距離、それからこのポンプの新しい ポンプですか、そういうのを導入されて、この古いポンプを代替用品として使う、そういった発想が あるわけですから、この新品のポンプはいくらぐらいするのか。もうかえって5年にこういった 100万円以上の補償を出すんであれば、新しいのと取りかえて、そして代替品として1台はとって おくと、そういう発想はないですか。

- ○企画部長(甲斐滋彦君) 議員ご指摘の平成18年度の件につきまして、休業補償については、担当課長が申し上げます。距離についても、担当課長がご説明申し上げます。ポンプにつきましては、私が先ほど申し上げました46万2,000円は新品のポンプでございます。(「新品」と呼ぶ者あり)はい。それで、今、あるポンプはオーバーホールして修理をして、状態がいいようなふうを聞いてますので、修理をして、それを残して、保管するか、その新しいポンプの左側につけて、相互交互運転をすることによって、そういうことがないようになるのではないかと、今現在考えているところでございます。
- **○企画部商工観光課長(松林洋一君)** 商工観光課の松林です。龍門滝温泉につきましては、湯のもとが旧加治木の水道課の近くのほうから現在の龍門滝温泉のほうまで温泉を送っているわけなんですが、 距離は正確にここにはかったものがございませんので、その距離から大体お考えくださればよろしいのかなと思います。

それから、18年の関係につきましては、今現段階でここに資料を持ち合わせていないところでございます。

- ○17番(上村 親君) これは新品で46万2,000円で確認ですけども、よろしいんですか。 もしそれが、これが本当に46万2,000円であれば、もう早急に新品を2台買ったほうがいいんじゃないですか、はっきりと言うと。5年間でだめになるんであれば。その送湯管が600mぐらい、五、六百mぐらいあるんですか。その径はどれぐらいですか。ポンプの送管ですか。それについて、もう最後ですから、本当に新しいの2台そろえて、それぞれ市民の方が安心して、それこそ楽しみにされてるわけですから、こういうことがないように起こるのが行政の努めじゃないですか。 以上2点申し上げて終わります。
- ○企画部長(甲斐滋彦君) 議員ご指摘のとおり、市民の皆様にご迷惑のかからないような営業をしなければいけないのですが、今、申し上げたのは、新しいポンプを入れ、新しい送湯ポンプをつけたわけですけれども、今まであったポンプについても、オーバーホールをして、状態がよければ、使えるということでしたので、隣に設置をして、交互運転をすることでできないか。もしそれができなければ、議員仰せのとおり、新しいポンプをつけて、交互運転というのもありますけれども、一応、修理に出して、状態がいいかどうかというのも検討させていただければと思っているところです。それから、パイプの口径については、担当課長が答弁いたします。
- **〇企画部商工観光課長(松林洋一君**) すみません。パイプの口径については、資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。
- ○議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。

(午後5時28分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後5時37分開議)

- 〇議長(兼田勝久君) 答弁をもらいます。
- **〇企画部商工観光課長(松林洋一君)** 送湯管につきましては、パイプの口径が65mm、距離につきましては1.2kmでございます。
- ○議長(兼田勝久君) 上村議員、いいですか。ほかにございませんか。
- ○5番(田口幸一君) 3名の議員が技術的なことを質疑されましたので、私はここの企画部長が提出された資料の2ページです。2ページのこの②の休業補償積算というのがあります。9万5,371円の11日掛ける104万9,081円というふうになっておりますけど、これは支出のほうで、先ほどの説明で支配人が28万ですか、副支配人が26万、16人働いておられると。パートの方は約800円から700円ぐらいで、時給で働いておられるということですが、指定管理者制度になってるということでありますが、別なほうから、これは支出、この場合は歳出というんですか、歳入歳出、収入、支出というふうに言えばいいんですか。そんなら収入、支出ということで、前、町営温泉だったんですか、そうすれば町税がそこにつぎ込まれていると、人件費とか支配人とか副支配人、その他の16人の人たちに。収入のほうです。収入のほうはどうなっているのかなち。入浴料金というのはどうなっているんですか。それから、ここのところで、細かいことを言いますけど、あんらちせえ言わんでください。104万9,081円、そして補正予算計上額ということで、ここにこれは歳入のほうで6ページに104万、特別交付税104万9,000円というふうに計上してあります、予算書に。ちんけこつ言いますけど、この104万9,081円、104万9,000円計上してありますが、これは差し引くことはできないですよね、81円を。だから、これは105万円じゃないですか。ちんけこつ言います。それから、それが1点。

この予算書の6ページ、特別交付税104万9,000円、これもちんけこつ聞きますから、留保額があるのではないか。あるとすれば、その額は幾らですか。この2点です。

○企画部長(甲斐滋彦君) まず、議員ご指摘の入浴料の関係ですが、大人が250円、子どもが110円ということで、先ほど議員がおっしゃった表の中で1日の3項ということころに書いてあると思いますが、1日当たりの温泉の客数が500人前後で推移していますが、それで3カ年の平均ですると470人、そういうことでこの売上げというのは、この表の一番上の1、2、3、4と書いてありますが、温泉売り上げのこの189万793円が温泉収入です。それから、当然、指定管理者は収入については、いろいろな収入で支出をするわけですけれども、龍門滝温泉につきましては、温泉の利用料金が一つ、それから2番目に指定管理料が年間80万円市から出ます。その他収入というのがこの表の中の物販総売り上げ、食堂売り上げ、その他の売上げ等でございます。この大まかに三つのもので収入を、年間6,000万程度見ていらっしゃいます。

そして、支出のほうには、人件費が1,700万程度、それから光熱水費が1,000万円、事務費が230万円程度、修繕料が430万円、それから保険料、それから仕入れの原価が2,300万円程度、そういうふう

な計算になっております。

それから、議員ご指摘のその81円については、一応、切捨てということで、切上げじゃなくて、切り捨てということでしております。

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

特別交付税につきましては、今月の22日に交付決定が来ております。それによって、今回、その利用額ですが、約2億でございます。

以上でございます。

- ○5番(田口幸一君) はい、了解しました。
- ○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。2番、笹井議員。
- ○2番(笹井義一君) この姶良にも老人福祉センターの温泉施設がございます。ですから、このようなことは、また再び起こり得るということでございまして、少しお聞きしたいのは、この送湯ポンプが46万2,000円ということで答弁があったわけですけれども、これはお湯を送るポンプを、1,200mでしたか、送るポンプ。じゃ、この泉源までの深さ。例えば、くすくす館は約1,000m近くのようなお話を聞きました。もしそこに行く、縦に行く、そこに水中ポンプがあってくみ上げて、そこから送水管で送るとすれば、もし本体のポンプが故障した場合には、これぐらいの休業では済まないのじゃないかなと考えるわけです。そこで、今、一つお伺いしたいのは、ここのところのまあいえば、深さとそして、そのポンプ、揚水ポンプです。揚水ポンプの関係をひとつお示し願いたいというのと、それにかかる経費もです。

それから、もう一つは、当然、老人福祉センターにも温泉があるわけですから、これもそういう可能性が出てくるわけです。これを確かにもう補償はお互い様、五分五分でフィフティフィフティで負担していくというような形になっておりますから、それはそれでと思うんですけれども、こういう場合の保険、制度はないのか。ないかもしれません。しかし、そういう保険制度があれば、例えば、くすの湯であっても、やがて指定管理に受けるかもしれないし、老人福祉センターも、そして加治木の龍門温泉もやはりそのような形になっていきます。それから、三叉のところにも町営の温泉があります。やはり同じなんです。あそこも泉源は畜産センターのところにございますから、やはり同じなんです。ですから、やはりそういうものを視野に入れて、そして、これをどうするかという、そこまでやっぱり業務をしていかないと、今これだけを、はい、補償しましょうと、休業補償しますと、それだけではないような気がします。ですから、その辺も含めて、ご答弁を願いたいと思います。

〇企画部長(甲斐滋彦君) まず、ご指摘の深さですけれども、泉源は851.2m掘っております。ポンプの位置については、担当課長が答弁いたします。

それから、揚水ポンプの経費についても、担当課長が答弁いたします。

保険の件でございますが、保険の件は私の知る限り、落雷等があった場合には対応する保険が市の 施設の中にありますので、該当するのではないかと思っておりますが、今回のように、一応、耐用年 数の中で5年という経過したポンプの年度からすると、その保険には該当しないのではないかと、そ のような保険があるかというのは、今後検討させていただきますが、非常に難しいのではないかと考えているところでございます。

- **○企画部商工観光課長(松林洋一君)** 湯を揚げるポンプにつきましては700m程度の場所にどうやらあるということでございます。それから、湯を揚げるポンプにつきましては2台ございまして、故障した際にもう一台のものとすぐ入れかえられるように2台準備をしておりますので、そういったように予備を備えております。
- ○総務部長(前畠利春君) ただいまのご指摘のありました老人福祉センター、それから三叉コミュニティセンター、それからくすの湯、それらの件についても、今後、非常時にどうしたらいいかということで、やはり予備を設けるとか、そういうのを部内で検討するようにしたいというふうに思っております。
- ○議長(兼田勝久君) いいですか。ほかに質疑はありませんか。
- **〇19番(神村次郎君)** 指定管理者について、12月に、12月の末に総務省から通達が来ていると思うんですが、これの内容については、少し検討されていますか。
- **○企画部長(甲斐滋彦君)** 議員ご指摘の件については、ちょっと把握してなくて、申しわけないです。
- ○19番(神村次郎君) 12月に指定管理者制度について、総務省の自治行政局からたしか通知が来ていると思うんですが、この中に話のあったことが書いてあるんです。ぜひ検討をいただきたいなと思いますので、今後、ぜひこれを、こういった数値をもとにしながら、それから経験に基づく配慮、リスク対応をお願いしたいと思います。 以上です。
- ○議長(兼田勝久君) 答弁は要らない。(「要りません」と呼ぶ者あり)ほかに質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇議長(兼田勝久君)** これで質疑を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) お諮りします。ただいま議題となっています議案第46号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第11号)は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。本案は委員会付託を省略することに決定しました。
- ○議長(兼田勝久君) これから討論を行います。討論はありませんか。
 - [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

〇議長(兼田勝久君) これから採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第11号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第46号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第11号) は、原案のとおり可決されました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第35、議案第47号 姶良市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

議案第47号 姶良市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきまして、提案理由 をご説明申し上げます。

現在、保護者として委員に加わっていただいております吉田祐一郎氏が5月13日で任期満了となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項において、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、委員のうちに保護者であるものが含まれるようにしなければならないとありますことから、その後任について、保護者の要件を満たす方の中から慎重に検討いたしました。今回提案いたします小山田邦弘氏は、電気店経営の傍ら、蒲生小学校のPTA会長や姶良市PTA連絡協議会の副会長を務め、PTA活動では中心的な役割を担うとともに、学校経営等にも貢献されております。また、社会教育の面においても、見識を持って、積極的に活動されており、さまざまな機会に大局的な見地から、提言されるなど、幅広く活躍しておられます。さらにNPO法人Lab蒲生郷の副理事を務めるなど、地域おこしにも精力的に参画され、地域の活性化にも尽力されておられます。

このようなことから、人格、識見ともに本市教育委員として最適任者と考え、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。よろしく ご審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- ○議長(兼田勝久君) 提案理由の説明が終わりました。
- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- ○5番(田口幸一君) 今、提案理由を聞いて、この写真を見ておると、なかなか誠実そうな43歳ということで、好感を持っております。そこで、笹山市長は、面会をされたと思います。市長室とかそういうところで、今提案理由にもありました経歴も立派な経歴を持っておられますが、この小山田邦弘氏です。市長が直接会って提案されるには、会われたと思うんです。いろいろなお話も聞かれたと思うんですが、どのような教育観を持っておられる方か、そこ辺のところを具体的にお示しくださいま

せんでしょうか。

- ○市長(笹山義弘君) 小山田氏とは、旧蒲生町時代からいろいろとまちおこし等々に参画いただいておるということで認識しておりました。人選につきましては、教育委員会のほうで幅広く当たっていただいて、総合的に判断いただいて、私にいろいろと上申をいただいたということでありますので、その辺の経過については、教育委員会から答弁させます。
- ○教育長(小倉寛恒君) 先ほど、ありました、今、市長答弁がありましたように、市長の命を受けて教育委員会のほうで選任に当たっての具体的な作業を進めさせていただきました。候補者としては、そういう今回の場合には、保護者ということで、学齢期の児童生徒を持つ保護者というのは要件となっておりますので、そういった候補者の中から、今回、こうして形で、先ほど申し上げましたように、市長答弁に、提案理由の中にありましたように、やはりさまざまな面で活躍、社会教育活動はもとより、PTA活動その他深い学識を持って取り組んでおられると、そういうことで、今回、候補者の一人として市長に推薦したということでございます。
- ○5番(田口幸一君) 前任者、5月何日に任期満了になられる吉田氏は、私はたしか4年間じゃなくて、2年か1年の任期だったと思います。何か教育施行令にということで、部長のほうから答弁があったと思うんですが、今回はこの任期ということで、この小山田氏は、平成23年5月14日から平成27年5月13日まで、計算しますと4年間の任期となっていますが、この辺のところは吉田氏の退任を迎える吉田氏の任期、そして今回のこの小山田氏は、4年間の任期てなっておりますが、その辺のところをお示しください。

〇教育部長(二見康洋君) お答えいたします。

先ほど提案の中でも出てまいりましたように、教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、それぞれ教育委員について規定をされてるわけですが、委員の任期は原則4年でございます。ただし、合併等によりまして、新たに教育委員となるもの、これをすべてを4年としますと、いわゆる一度に退任をされるという形になりますので、前回も申し上げましたが、1年、2年、3年、4年、2年の委員を2人というか、施行令によりまして、委員の任期を違えるように特例が設けられております。その特例によって、吉田委員は1年の任期ということで、選任をされましたので、今回、後任のといいますか、ご提案を申し上げているところでございます。

以上でございます。(「了解、了解しました」と呼ぶ者あり)

- ○議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。
- ○13番(里山和子君) 教育委員の小山田邦弘さんという方を推薦されていらっしゃるようですけれども、現在の教育委員の年齢構成はどうなっているかということと、男女構成はどうなのか、また、職業はもとどういう職業の方々がなっておられるのか、この方はPTAから男親の立場だと思うんですけれども、どういう立場からの方々が出ておられるのか、伺います。

〇教育部次長兼教育総務課長(石原格司君) お答えいたします。

年齢の構成ですけども、今、ここで手元に今の教育委員の方持ち合わせないんですけども、年齢の構成というのは、吉田委員が40代でございます。そのほか、2人の委員が60代でございます。ほかあと1名が70代となっております。ほかに男女の構成ですけども、今の委員に入っておられる方が1名だけが女性の委員でございます。

以上です。

○13番(里山和子君) 全部であわせて何名いらっしゃるのか。

それから、職業の公正はまだ答弁なかったですよね。どういう立場からの入っていらっしゃるのか。 それから、このLab蒲生郷というの副理事をされてるようですけれども、ここではどのような仕事をされているのか、お答えください。

それから、私、姶良町での経験からいうと、あんまりPTA会長からなった人はいらっしゃらなかったように思うんですが、ほかのまちではそういうこともあったのかどうか、お知らせください。

○教育部次長兼教育総務課長(石原格司君) 職業のほうですけども、職業のほうは、今、提案に出ております吉田委員が会社員でございます。そのほかの方々については、無職でございます。あと、委員の構成は一応5人となっておりますけれども、1名は、そのうちの1名は教育長でございます。あとの4人が先ほど部長が上げられましたように、任期の関係で1年、2年、3年、4年ということになっております。

それと、あとそのいろいろな役員といいますか、この小山田氏の分については、カモコレなどのまちづくりの関係で、一応、いろいろ活動をなさっているようでございます。

- ○教育長(小倉寛恒君) 今回は、いわゆる保護者の代表から選ばなきゃならないということで、今回、PTA関係、あるいは社会教育関係で活躍しておられる方を、そういう中から選んでいったということで、これまでない例というご指摘ですけど、そういう意味では、年齢が比較的若い層で選んで選任してきたということでございます。
- ○議長(兼田勝久君) いいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号 姶良市教育委員会 委員の任命について議会の同意を求める件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。
- ○議長(兼田勝久君) 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- **〇議長(兼田勝久君)** これから議案第47号 姶良市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を採決します。

この採決は会議規則第73条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

「議場閉鎖〕

O議長(兼田勝久君) ただいまの出席議員は28人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に里山和子議員、河東律子 議員、堂森忠夫議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長(兼田勝久君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

「投票箱点検]

〇議長(兼田勝久君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなすことになっております。

記載については、設置してあります記載台を使用願います。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局長氏名点呼·投票]

1番	本村議員	2番	笹井議員
3番	湯元議員	4番	安田議員
5番	田口議員	6番	湯之原議員
7番	法元議員	8番	有馬議員
9番	森 議員	10番	和田議員
11番	竹下議員	12番	出水議員
13番	里山議員	14番	河東議員
15番	堂森議員	16番	東馬場議員
17番	上村議員	18番	玉利議員
19番	神村議員	20番	谷口議員
21番	隈元議員	22番	新福議員
23番	湯川議員	24番	堀 議員
25番	萩原議員	26番	横山議員
28番	川原林議員	29番	森川議員

○議長(兼田勝久君) 投票漏れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。里山議員、河東議員、堂森議員の開票立会いをお願いします。

「開票]

〇議長(兼田勝久君) 投票の結果を報告します。

投票総数 28票

有効投票 28票

無効投票 0票

有効投票のうち 賛成 28票

反対 0票

以上のとおり、賛成全員です。

よって、議案第47号 姶良市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第36、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。
- 〇議長(兼田勝久君) 建設・水道常任委員長から、委員会において、審査中の事件について、会議規 則第104条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおり申し出があり ました。
- 〇議長(兼田勝久君) お諮りします。建設・水道常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **○議長(兼田勝久君)** よって、建設・水道常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第37、常任委員会の閉会中の特定事件(所管事務)の調査の件を議題とします。
- 〇議長(兼田勝久君) 各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第104条の規定によりお手元に 配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。
- **○議長(兼田勝久君)** お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の

継続調査とすることに決定しました。

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第38、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。
- 〇議長(兼田勝久君) 議会運営委員長から、会議規則第104条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。
- **○議長(兼田勝久君)** お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **○議長(兼田勝久君)** 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
- ○議長(兼田勝久君) 日程第39、議員の派遣についてを議題とします。
- 〇議長(兼田勝久君) 議員の派遣について、会議規則第160条第2項の規定により、議員研修会等 の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。
- **〇議長(兼田勝久君**) お諮りします。議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。
- **○議長(兼田勝久君**) お諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画 の変更等については、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **○議長(兼田勝久君)** 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は 議長に委任することに決定しました。
- ○議長(兼田勝久君) 日程第40、議長諸般の報告を行います。
- **〇議長(兼田勝久君)** 市長より、報告第3号 姶良市国民保護計画について、先日配付のとおりであります。
- **〇議長(兼田勝久君)** ここでしばらく休憩します。

(午後6時12分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後6時12分開議)

〇議長(兼田勝久君) お諮りします。ただいま市民福祉常任委員長から発議第1号 大幅増員と夜勤 改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書が、副議長より発議第2号 東北地方太平洋沖地震被 災者への支援に関する決議案の2件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

発議第1号を追加日程第1として、また、発議第2号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

- 〇議長(兼田勝久君) 追加日程第1、発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を 求める意見書(案)を議題にします。
- 〇議長(兼田勝久君) お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及 び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

発議第1号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

- 〇市民福祉常任委員長(横山 弘君) 登 壇
- ○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから採決します。

発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

発議第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)は、原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 追加日程第2、発議第2号 東北地方太平洋沖地震被災者への支援に関する決議(案)を議題にします。

〇議長(兼田勝久君) お諮りします。

ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及 び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

発議第2号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

〇副議長(出水昭彦君) 登 壇

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

○議長(兼田勝久君) これから採決します。

発議第2号 東北地方太平洋沖地震被災者への支援に関する決議(案)は、原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

発議第2号 東北地方太平洋沖地震被災者への支援に関する決議(案)は、原案のとおり可決されました。

○議長(兼田勝久君) これで、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成23年第1回姶良市議会定例会を閉会します。

(午後6時17分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

姶良市議会議長

姶良市議会議員

姶良市議会議員